

第3期 国見町子ども・子育て 支援事業計画



基本理念—目指すまちの姿—

地域とともに子どもを健やかに育む
子育てにやさしいまち 国見

令和7年3月

国見町

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の法的根拠と位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 本計画で取り組むべき課題の整理	4
1 少子化の動向	4
2 家庭の状況	7
3 こどもの状況	9
4 教育・保育の状況	12
5 国見町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果	17
第3章 第2期計画の評価と検証	30
目標1 地域での子育てを支援	30
目標2 母親とこどもの健康を守る	33
目標3 こどもたちの心身を育む教育環境の整備	35
目標4 子育て支援の環境整備とこどもたちの安全確保	39
目標5 仕事と子育ての両立を支援.....	41
目標6 支援を待っているこどもや家庭へのきめ細やかな対応.....	41
第4章 課題のまとめ	43
第5章 計画の基本的な考え方	45
1 基本理念－目指すまちの姿－	45
2 基本目標	46
3 施策の体系	47
第6章 基本施策の展開	48
基本目標1 地域での子育てを支援	48
基本目標2 母親とこどもの健康を守る	52
基本目標3 こどもたちの心身を育む教育環境の整備	54
基本目標4 子育て支援の環境整備とこどもたちの安全確保	58
基本目標5 支援を待っているこどもや家庭へのきめ細やかな対応	60
第7章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	62
1 教育・保育提供区域の設定	62
2 本計画に位置付ける教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業	62
3 子ども・子育て支援給付	63
4 地域子ども・子育て支援事業	67
第8章 放課後児童対策パッケージ国見町行動計画について	76
1 放課後児童対策パッケージ国見町行動計画の推進	76
第9章 計画の推進に向けて	78
1 計画の推進体制	78
2 計画の進捗管理・評価	78
資料編	79
1 国見町子ども・子育て支援推進協議会設置要綱	79
2 国見町子ども・子育て支援推進協議会委員名簿	81
3 計画の策定経過	82

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国においては、子ども・子育て支援として、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進してきました。

特に、全国的な課題となっていた待機児童については、「子育て安心プラン」（平成29年6月）等に基づき保育の受皿整備が進められ、令和5年4月現在、全国の8割以上の自治体で解消されました。

一方で、少子化の進行や人口減少は歯止めがかかっておらず、令和5年には統計開始以来、初めて出生数が80万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に発表した推計では、出生数が80万人を下回るのは令和15年とされており、予想以上に少子化が加速している現状が見受けられます。

また、こどもを取り巻く状況に目を向けると、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による外出自粛や行動制限による交流また交友機会の激減は、孤独孤立を加速させ、子育て世代やこどもにも深刻な影響をもたらし、令和4年には児童虐待相談や不登校、児童生徒の自殺が過去最多となりました。

こうした状況を踏まえ、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、令和5年5月に「こども大綱」が閣議決定されました。これにより、こどもを産み育てやすい環境の整備を加速化するとともに、こどもの命や安全を守る施策を強化し、こどもの視点に立って、こどもを巡る様々な課題に適切に対応するための体制整備が進められています。

このような状況の中、国見町では、令和2年3月に「第2期国見町子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、各種取り組みを行ってきたほか、子育て支援に関する組織の役割を町民にわかりやすく周知するため、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことを目標に体制を強化してきました。

この度、第2期計画の期間が令和6年度で満了することから、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正、こども基本法の施行等、根拠となる法律や関連する法律の動向を踏まえ、こどもの健やかな成長と自立を支援する国見町の実現を目指し、「第3期国見町子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定します。

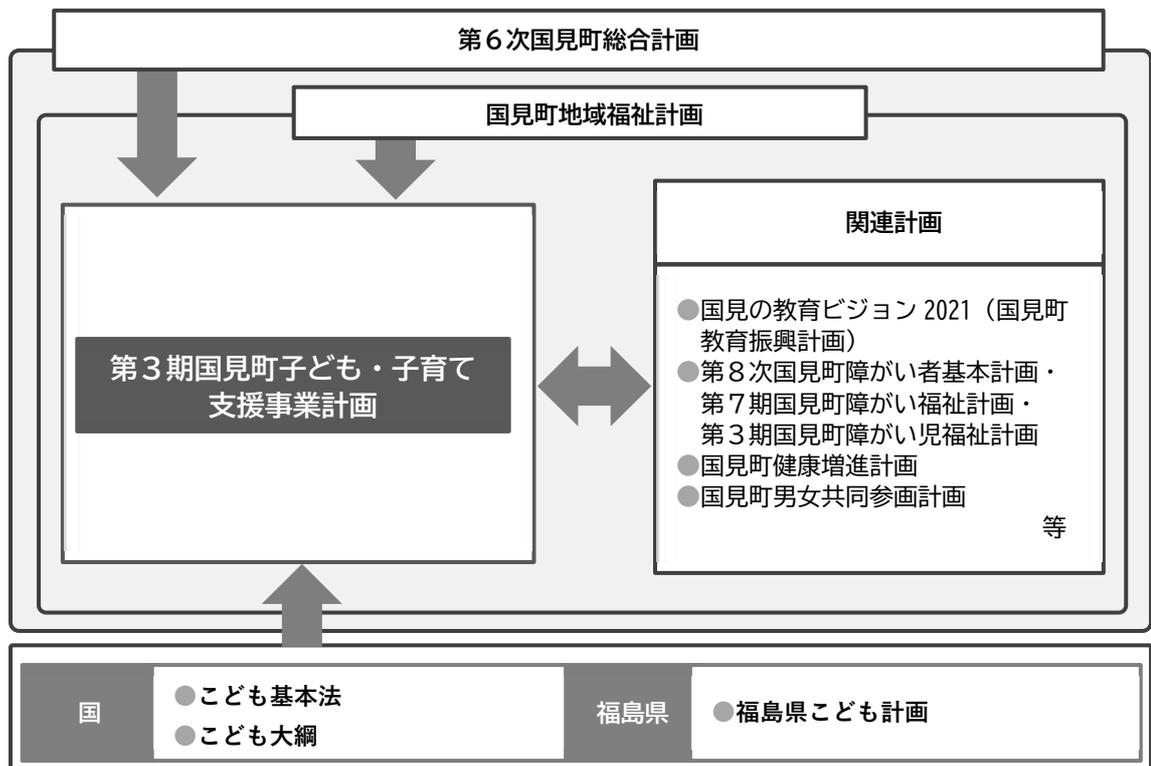
2 計画の法的根拠と位置づけ

(1) 計画の法的根拠

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に規定する「市町村行動計画」として策定するもので、国見町の一人一人のこどもが健やかに成長できる社会を実現するため、こどもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした計画です。

(2) 計画の位置づけ

本計画の推進にあたっては、国見町の将来ビジョンを掲げ、町民と行政が協働で地域の特徴をいかした新たなまちづくりに取り組むための「第 6 次国見町総合計画」を上位計画に位置づけ、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開します。



3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。ただし、こどもの人口推移や子ども・子育て支援に関するニーズの変化、事業の進捗状況、国の制度の状況を踏まえ、中間年度（令和9年度）を目安に計画の中間見直しを行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期計画期間									
					第3期計画期間				

第2章 本計画で取り組むべき課題の整理

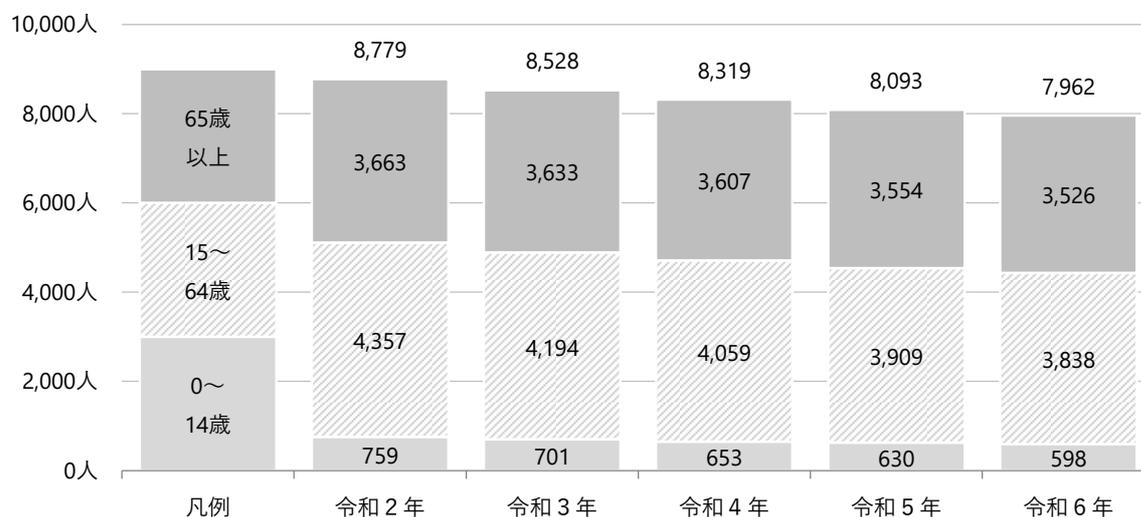
1 少子化の動向

人口減少や少子高齢化は、社会の在り方や地域全体に様々な影響を与えます。「1 少子化の動向」では、国見町の現状の基礎データとして、人口の推移や人口動態等について整理しています。

(1) 人口の推移

国見町の総人口は、減少傾向で推移しており、令和6年で7,962人となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のすべての区分で減少し続け、町全体での人口減少が進んでいます。

◆総人口及び年齢3区分別人口の推移

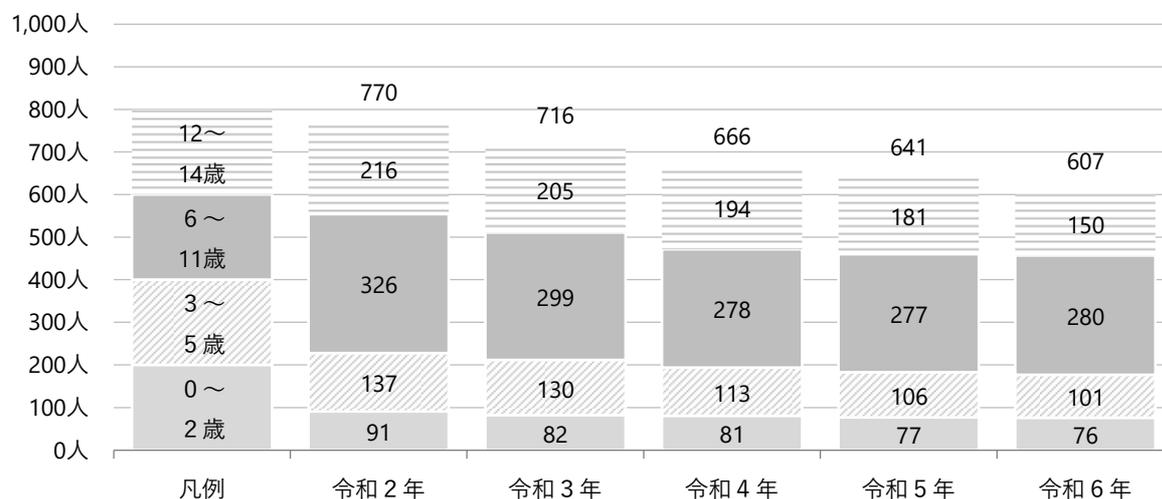


資料：福島県現住人口調査（各年4月1日現在）

(2) こどもの人口の動向

国見町の15歳未満のこどもの人口については、年々減少しています。令和6年3月末では607人となっており、内訳は、「0～2歳」が76人、「3～5歳」が101人、「6～11歳」が280人、「12～14歳」が150人となっています。

◆こどもの人口の推移

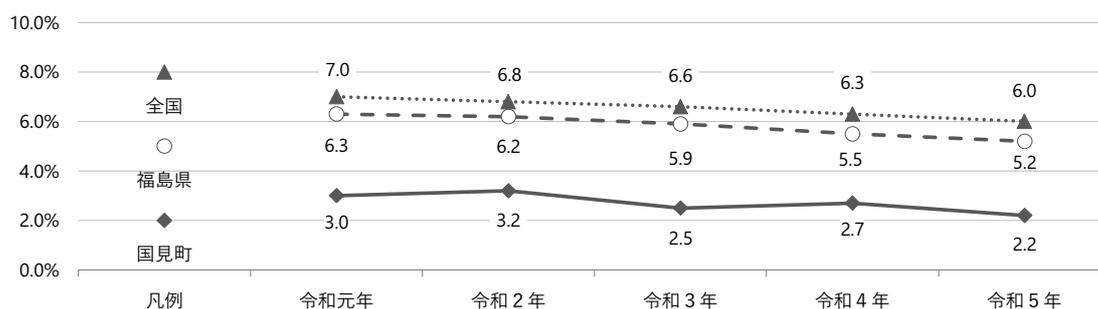


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(3) 出生率の推移

国見町の出生率は、令和3年から令和4年にかけて増加したものの、令和5年では2.2%と減少しています。国、県と比較すると、低いことがわかり、特に全国と比べると、2分の1以下の数値となっています。

◆出生率の推移



資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）

(4) 自然動態と社会動態

ア 自然動態

国見町の出生数及び死亡数については、死亡数が出生数を上回る自然減の状況で推移しており、令和5年では、死亡数が出生数を144人上回っています。また、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響等が想定されますが、令和3年以降、少子化が加速しています。

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出生数	26	29	21	22	19
死亡数	127	133	154	139	163
自然増減	-101	-104	-133	-117	-144

資料：福島県現住人口調査年報

イ 社会動態

国見町の転入数及び転出数については、年次によって変動がみられますが、令和5年では、転入数が転出数を51人下回る社会減となっています。

(単位：人)

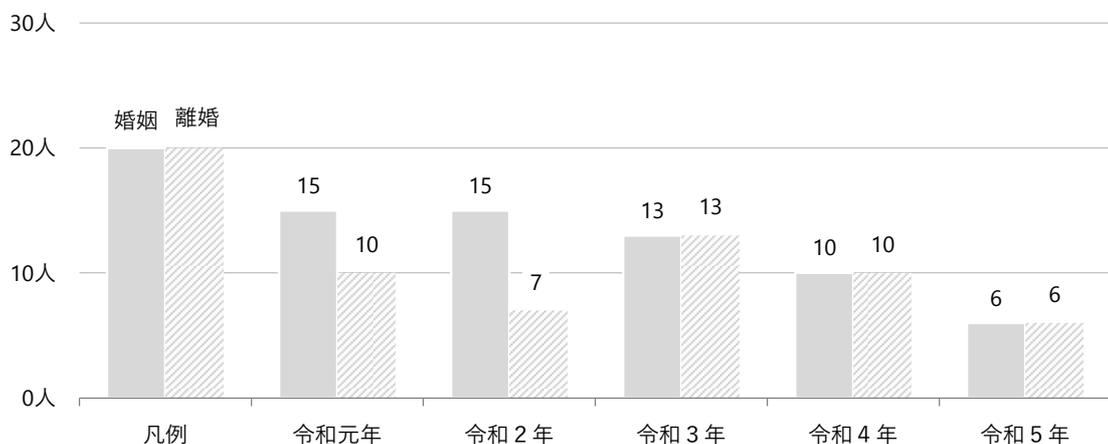
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転入数	183	184	182	161	166
転出数	257	240	263	248	217
社会増減	-74	-56	-81	-87	-51

資料：福島県現住人口調査年報

(5) 婚姻と離婚の動向

国見町の婚姻・離婚件数は、年次によって変動がみられますが、婚姻件数は減少傾向にあり、離婚件数は令和元年から令和2年までは減少し、令和3年でやや増加しています。直近の令和5年の婚姻件数は6件、離婚件数は6件となっています。

◆婚姻・離婚件数の推移



資料：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）

2 家庭の状況

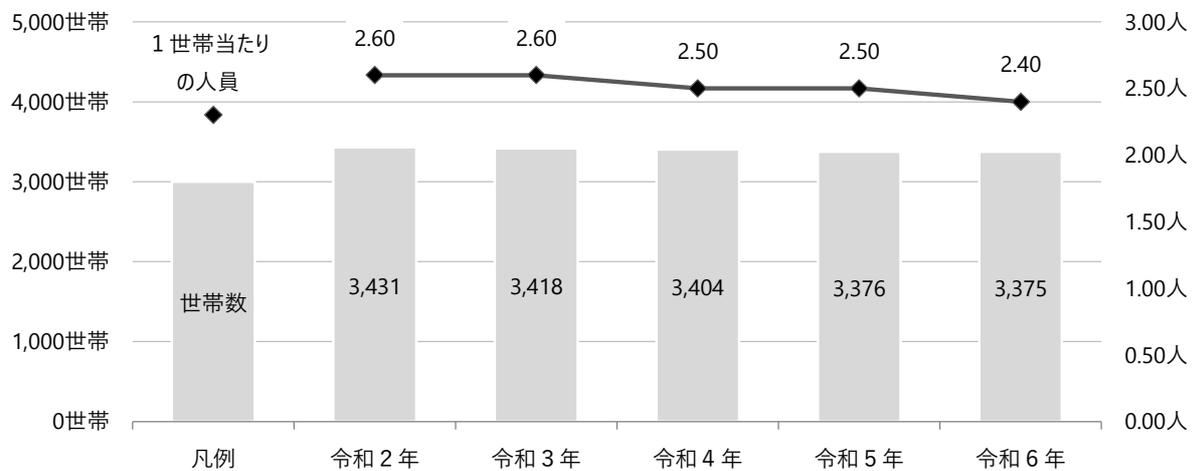
家庭は社会を構成する最小単位であり、家庭環境はこどもの育ちに大きな影響を与えます。

「2 家庭の状況」では、こどもを取り巻く世帯の状況や、保護者の就労状況の変化等について整理します。

(1) 世帯の状況

国見町の総世帯数については減少傾向となっています。1世帯当たりの人員についても年々減少傾向にあり、令和6年は2.40人となっています。

◆総世帯数と1世帯当たりの人員の推移

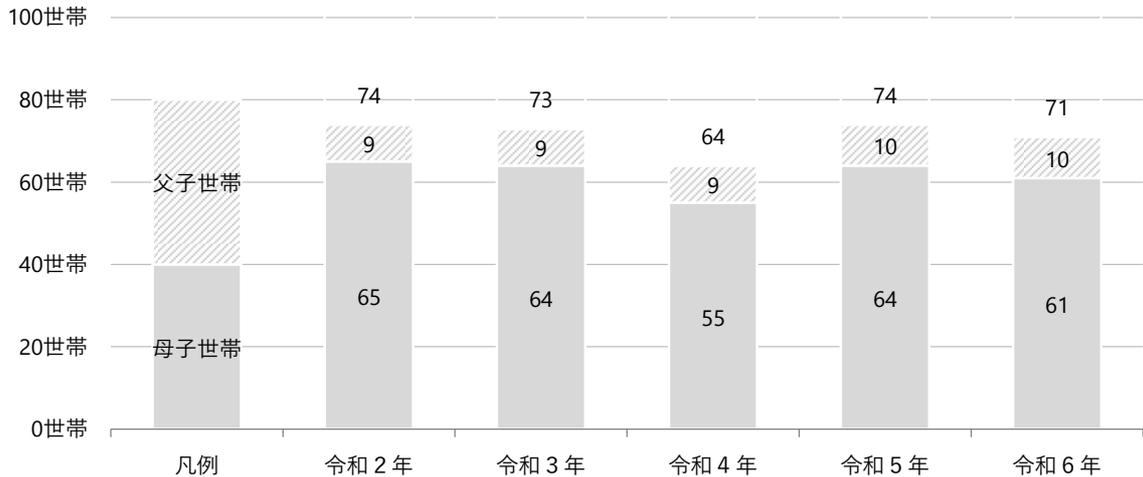


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 母子世帯及び父子世帯の推移

18歳未満を養育している母子世帯及び父子世帯の推移については、ほぼ横ばいの状態で、母子世帯は55世帯から65世帯ほど、父子世帯はほぼ変化はなく10世帯前後となっています。

◆18歳未満を養育している母子世帯及び父子世帯の推移

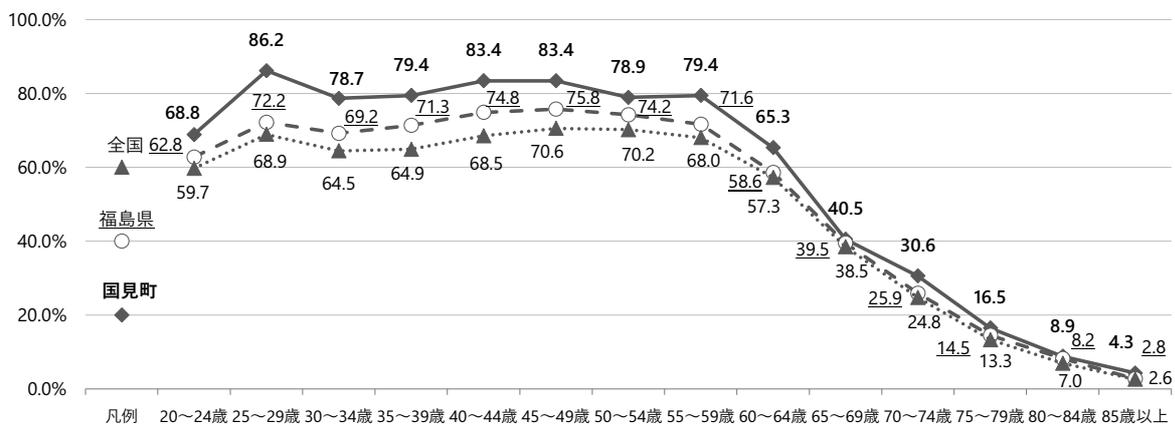


資料：国見町（福祉課）

(3) 就労の状況

国見町の女性の就業率をみると、定年退職を迎える60歳代から徐々に低くなっています。しかし、国や県と比較すると、いずれの年代でも上回っており、特に25～29歳では86.2%と非常に高い数値となっています。

◆令和2年の女性の就業率



資料：国勢調査

3 こどもの状況

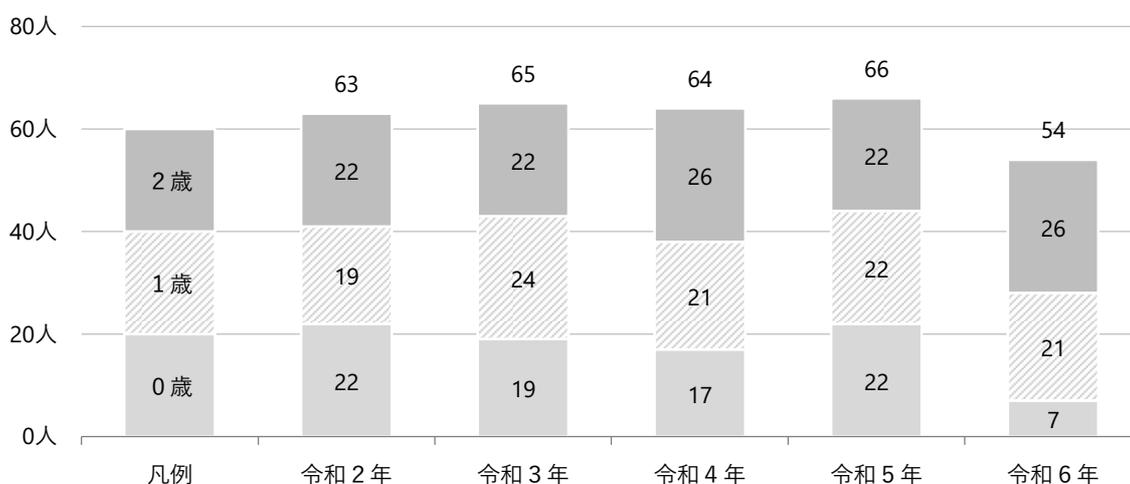
(1) 藤田保育所の入所児童数

藤田保育所の入所児童数については、3月時点を見ると、令和6年では0歳児が減少しています。また、4月時点では全体人数が緩やかに増加傾向にあります。

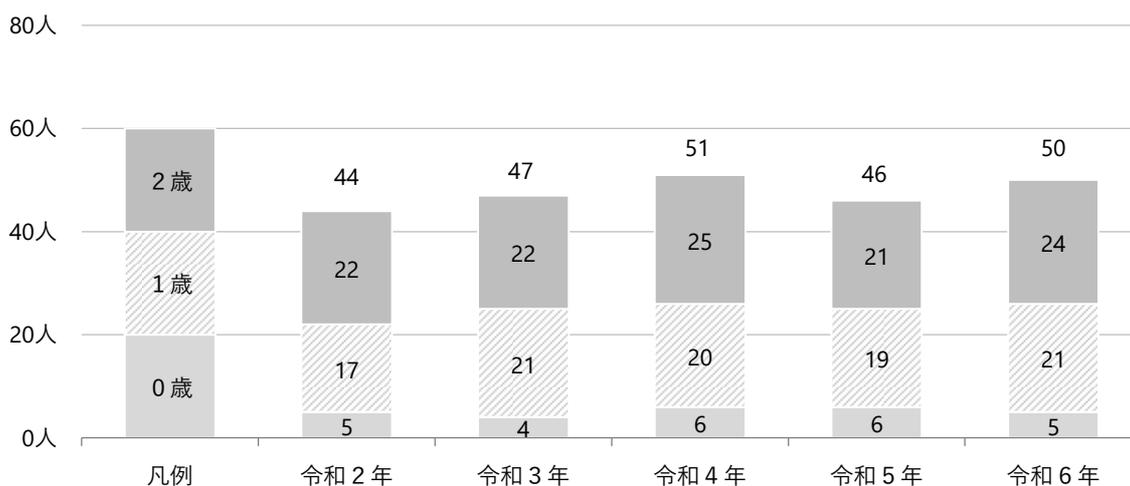
令和6年の全体人数は3月時点で54人、4月時点で50人となっています。

◆藤田保育所の入所児童数

【3月時点】



【4月時点】

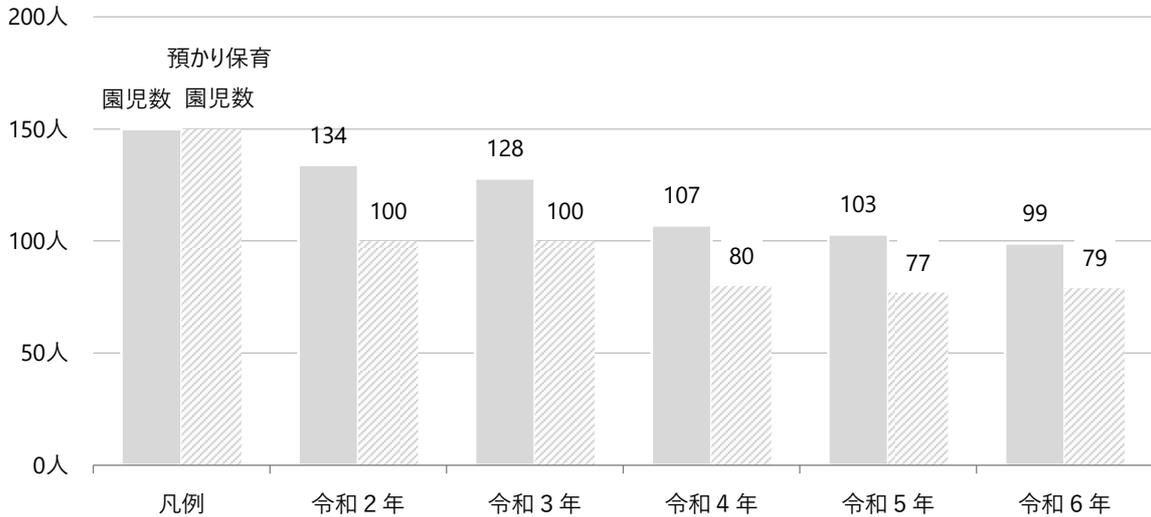


資料：教育委員会（教育総務課）

(2) 幼稚園の園児数

国見町の幼稚園の園児数・預かり保育園児数の推移については、減少傾向にあります。園児数については、年々減少していますが、預かり保育園児数は令和5年から令和6年にかけてやや増加しています。

◆幼稚園の園児数・預かり保育園児数

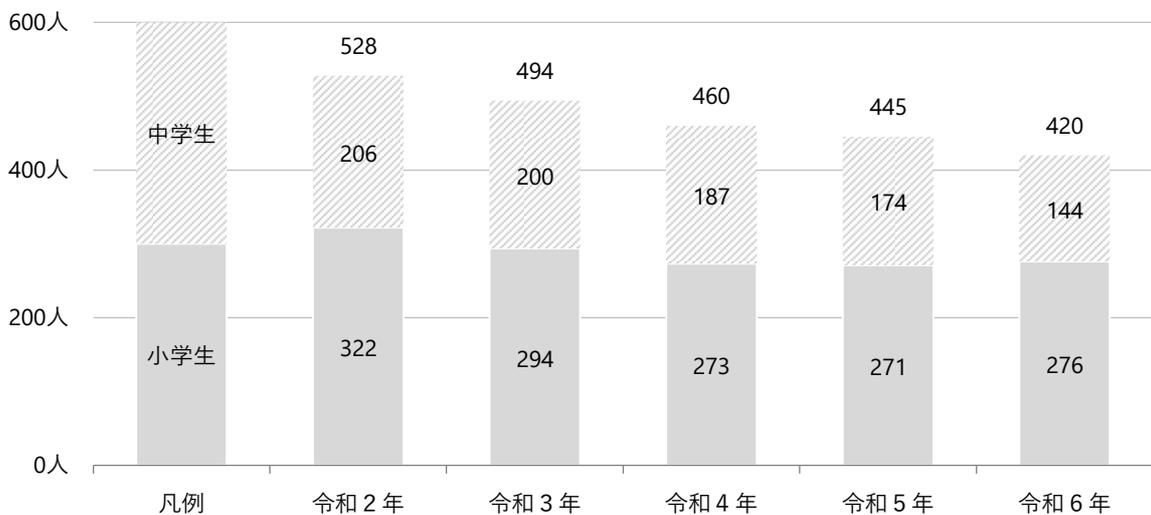


資料：教育委員会（教育総務課）（各年4月1日現在）

(3) 小学校・中学校の児童生徒数

国見町の児童生徒数については、小学生、中学生ともに減少傾向にあります。令和6年度では、小学生及び中学生合わせて420人となっており、令和2年と比較して108人減少しています。

◆児童生徒数

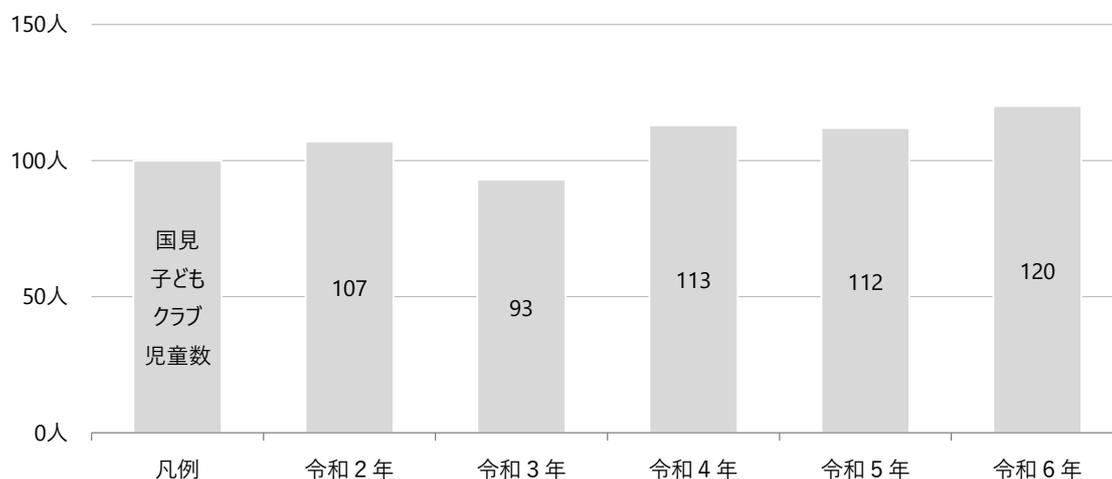


資料：教育委員会（教育総務課）（各年4月1日現在）

(4) 放課後児童クラブ児童数

放課後児童クラブ児童数については、緩やかに増減を繰り返しています。令和6年では120人になっています。

◆放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）児童数

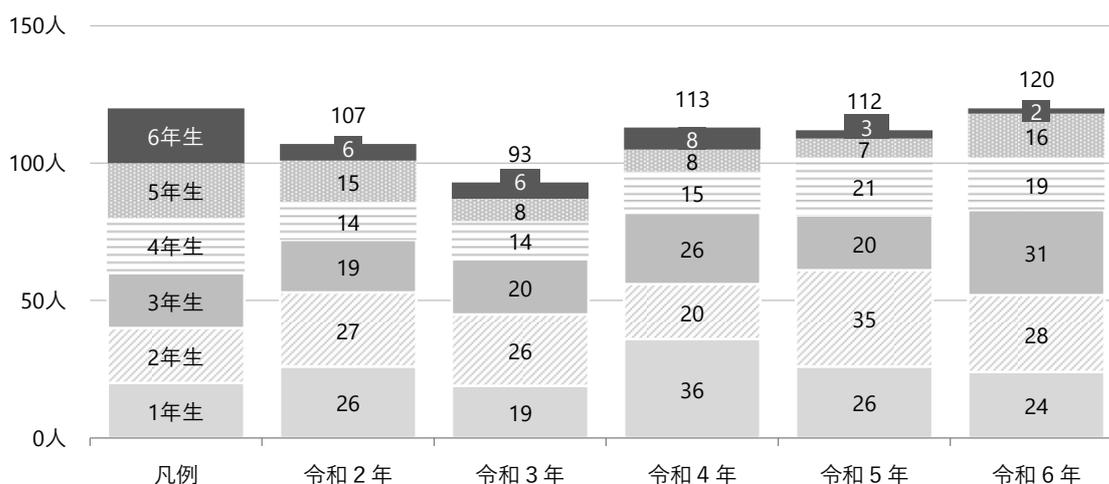


資料：教育委員会（教育施設課）（各年4月1日現在）

(5) 放課後児童クラブの利用人数内訳

放課後児童クラブの利用人数内訳については、全体をみると1年生から3年生の人数が多い傾向にあります。近年は4年生以上の人数も増加しています。令和6年は4年生が19人、5年生が16人、6年生が2人となっています。

◆放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）の利用人数内訳



資料：教育委員会（教育施設課）（各年4月1日現在）

4 教育・保育の状況

「4 教育・保育の状況」では、本計画で新たな5年間の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めるため、第2期計画における教育・保育の提供状況、地域子ども・子育て支援事業の推進状況について整理します。

(1) 幼児期の教育・保育事業の提供状況

ア 幼稚園

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	134(133)	124(128)	110(110)	105(103)	111(90)
1号認定	50(41)	46(26)	41(30)	39(24)	41(20)
2号認定（幼児教育の希望が強い）	84(92)	78(102)	69(80)	66(79)	70(70)
② 確保提供総数	200	200	200	200	200
特定教育・保育施設	200	200	200	200	200
その他	0	0	0	0	0
③ 実績値	133	128	110	106	100
1号認定	41	26	30	23	18
2号認定（幼児教育の希望が強い）	92	102	80	83	82

※（）内は中間見直しの数値

イ 保育所

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	54(63)	57(65)	54(64)	54(60)	52(60)
2号認定	4(0)	4(0)	3(0)	3(1)	3(1)
3号認定（1、2歳）	27(41)	31(46)	30(47)	30(41)	30(41)
3号認定（0歳）	23(22)	22(19)	21(17)	21(18)	19(18)
② 確保提供総数	72	72	72	72	72
特定教育・保育施設 2号認定	0	0	0	0	0
特定教育・保育施設 3号認定（1、2歳）	58	58	58	58	58
特定教育・保育施設 3号認定（0歳）	14	14	14	14	14
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
③ 実績値	63	65	64	66	61
2号認定	0	0	0	0	0
3号認定（1、2歳）	41	46	47	44	47
3号認定（0歳）	22	19	17	22	14

※（）内は中間見直しの数値

(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況

ア 利用者支援事業（子育て世代包括支援センター「ももさぼ」）

子どもや保護者の身近な場所で、相談員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

■計画値と実績値

単位：箇所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 推計総数（量の見込み）	1	1	1	1	1
② 確保提供総数	1	1	1	1	1
③ 実績値	1	1	1	1	1

イ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点として、藤田保育所、道の駅国見あつかしの郷の「こども木育広場 つながる～む」の2か所で行っていましたが、令和5年度から藤田保育所の1か所としたため、見込み量、確保提供総数ともに中間見直し時に修正しています。

■計画値と実績値

単位：延べ人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	29,000 (3,043)	33,000 (2,736)	32,000 (3,776)	31,000 (400)	29,000 (400)
② 確保提供総数	33,000	33,000	33,000	33,000 (500)	33,000 (500)
③ 実績値	178	409	311	256	369

※（）内は中間見直しの数値

ウ 妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持と増進を図るため、妊婦に対する医学的検査を実施する事業です。

■計画値と実績値

単位：実人数、件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）（人）	35(23)	34(24)	34(24)	33(30)	33(30)
年間延べ件数（件）	455(317)	442(295)	442(247)	429(360)	429(360)
② 確保提供総数（人）	35(35)	34(34)	34(34)	33(30)	33(30)
年間延べ件数（件）	455(455)	442(442)	442(442)	429(360)	429(360)
③ 実績値	23	21	29	17	23
年間延べ件数（件）	317	295	264	204	325

※（）内は中間見直しの数値

工 乳児家庭全戸訪問事業

保健師や助産師が生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	25(18)	24(22)	24(17)	23(23)	23(23)
② 確保提供総数	25	24	24	23	23
③ 実績値	18	22	18	16	17

※（）内は中間見直しの数値

オ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、指導、助言を行います。

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	10(16)	10(9)	10(50)	10(35)	10(50)
② 確保提供総数	10(10)	10(10)	10(10)	10(35)	10(50)
③ 実績値	16	9	30	40	16

※（）内は中間見直しの数値

カ 子育て短期支援事業〔ショートステイ〕

保護者が生後57日目から小学校就学前のこどもを一時的に養育できない場合、原則7日間を限度に利用できる事業です。

■計画値と実績値

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	0	0	0	0	0
② 確保提供総数	0	0	0	0	0
③ 実績値	0	0	0	0	0

キ 子育て援助活動支援事業〔ファミリー・サポート・センター事業〕

依頼会員と提供会員（支援を行うことを希望する者）とのマッチングにより、相互援助活動の支援を行う事業です。

■計画値と実績値

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	0	0	0	0	0
② 確保提供総数	0	0	0	0	0
③ 実績値	0	0	0	0	0

ク 延長保育事業

藤田保育所の通常の保育時間の前後に、時間を延長して入所児童を預かる事業です。

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	12(29)	12(24)	11(20)	11(25)	11(25)
② 確保提供総数	12(12)	12(12)	11(11)	11(25)	11(25)
③ 実績値	63	65	64	66	61

ケー1 一時預かり事業：幼稚園型（預かり保育）

当初計画においては、幼稚園預かり保育のすべての人数で計上していましたが、通常預かり保育を利用していない園児（1号認定）で計上するよう中間見直し時に修正しています。

■計画値と実績値

単位：延べ人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	22,379 (99)	20,660 (84)	18,429 (270)	17,474 (240)	18,589 (240)
② 確保提供総数	22,379 (110)	20,660 (110)	18,429 (110)	17,474 (240)	18,589 (240)
③ 実績値	99	84	276	192	118

※（）内は中間見直しの数値

ケー2 一時預かり事業：幼稚園型以外（保育所、つながる～む）

当初計画においては、保育所等として「こども木育広場 つながる～む」分も計上していましたが、令和5年度から「つながる～む」で実施していないため、中間見直し時に藤田保育所における分を計上しています。

■計画値と実績値

単位：延べ人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	600 (128)	636 (95)	612 (205)	612 (220)	564 (220)
② 確保提供総数	1,450 (1,450)	1,450 (1,450)	1,450 (1,450)	1,450 (220)	1,450 (220)
③ 実績値	128	95	206	233	342

※（）内は中間見直しの数値

コ 病児保育事業（梁川認定こども園に委託して実施）

病気や病気の回復期にあるこどもで、保育所や家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育する施設です。

■計画値と実績値

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	380(0)	375(0)	348(0)	335(3)	337(3)
② 確保提供総数	0(0)	0(3)	0(3)	0(3)	0(3)
③ 実績値	0	0	0	0	0

※（）内は中間見直しの数値

サ 放課後児童健全育成事業〔学童保育所〕

就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する事業です。

■計画値と実績値

単位：実人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	138(133)	130(128)	127(110)	130(115)	121(100)
低学年（1～3年生）	71(41)	73(26)	73(30)	73(79)	67(70)
高学年（4～6年生）	67(92)	57(102)	54(80)	57(36)	54(30)
② 確保提供総数	140	140	140	140	140
低学年（1～3年生）	72	80	80	80	80
高学年（4～6年生）	68	60	60	60	60
③ 実績値	107	93	113	112	120
低学年（1～3年生）	72	65	82	81	83
高学年（4～6年生）	35	28	31	31	37

※（）内は中間見直しの数値

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯状況を勘案し、特定教育・保育施設等に支払うべき日用品、文房具、その他の物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用を国の動向に応じて助成する事業です。

- ・要保護・準要保護児童を対象に、就学援助制度として、学用品、通学用品、校外活動、修学旅行費等の助成を行っています。

ス 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、又は運営を促進するため、国が示す具体的内容にしたがって行う事業です。

- ・特定教育・保育施設等への多様な事業者からの参入はありませんでした。

セ こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の専門性向上への取り組み等を実施する事業です。

- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議及び代表者会議を開催し、必要に応じて個別ケース検討会議や児童虐待対応等についての研修会を開催しています。

5 国見町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

「5 国見町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果」では、本計画策定の基礎資料とするために実施したニーズ調査結果をもとに、国見町の子育て家庭の教育・保育ニーズや子育てに関する不安や悩みについて把握するため、特徴のある調査結果について整理します。

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

本調査は、子ども・子育て支援制度に基づく本計画の策定にあたり、町民のみなさんの子ども・子育てに関する生活実態やご要望・ご意見等を把握するため実施しました。

イ 調査概要

- ◇調査対象者：町内在住の就学前・小学生のお子さんをお持ちの保護者の方
- ◇調査期間：令和6年2月27日（火）～3月13日（水）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式、WEB回答方式

ウ 回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前アンケート調査	167件	93件	55.7%
小学生アンケート調査	213件	139件	65.3%

エ 結果の見方

- ◇回答結果の割合「%」は、有効サンプル数に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ◇複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対してそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- ◇図表中の「n（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は、簡略化している場合があります。

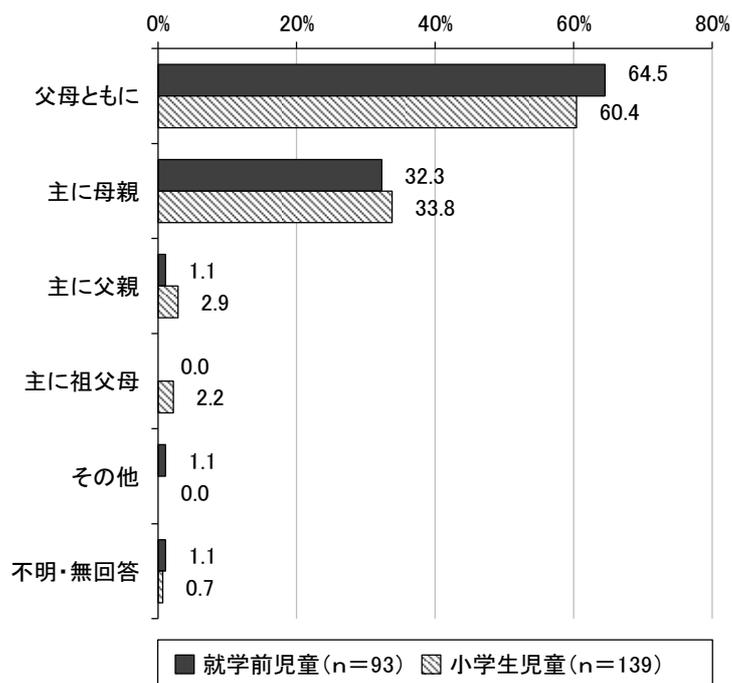
(2) 調査結果の概要

ア 子育て中の家庭の状況等について

就学前児童では、「父母ともに」が64.5%と最も高く、次いで「主に母親」が32.3%、「主に父親」「その他」が1.1%となっています。

小学生児童では、「父母ともに」が60.4%と最も高く、次いで「主に母親」が33.8%、「主に父親」が2.9%となっています。

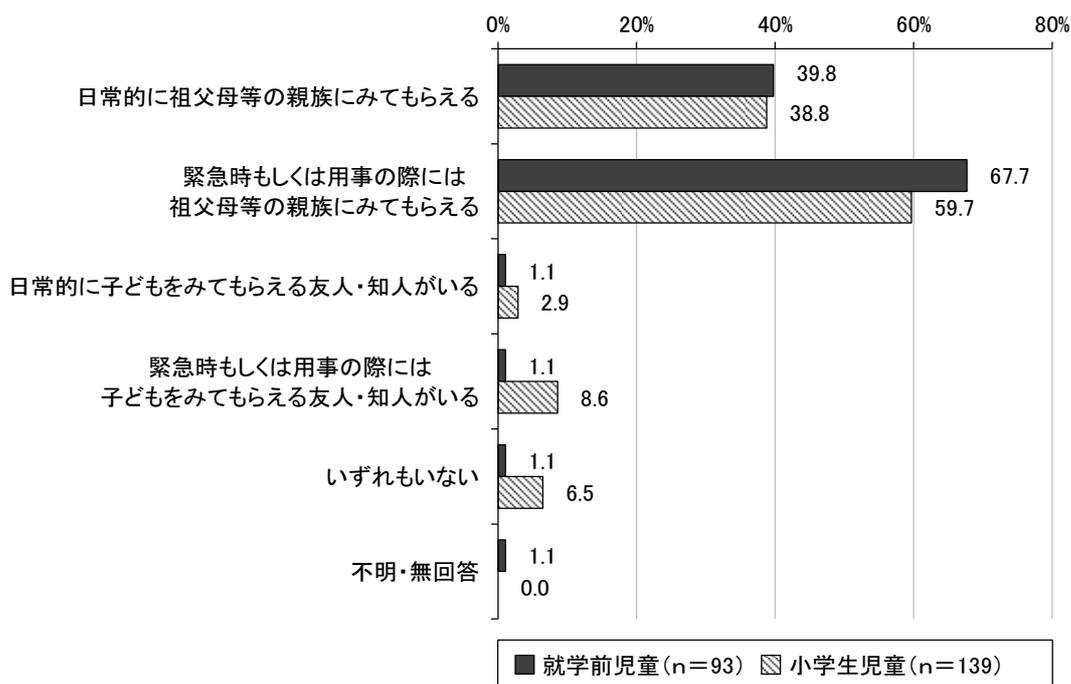
◆子育てを主に行っている方〈単数回答〉



就学前児童では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が67.7%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が39.8%、「日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」がそれぞれ1.1%となっています。

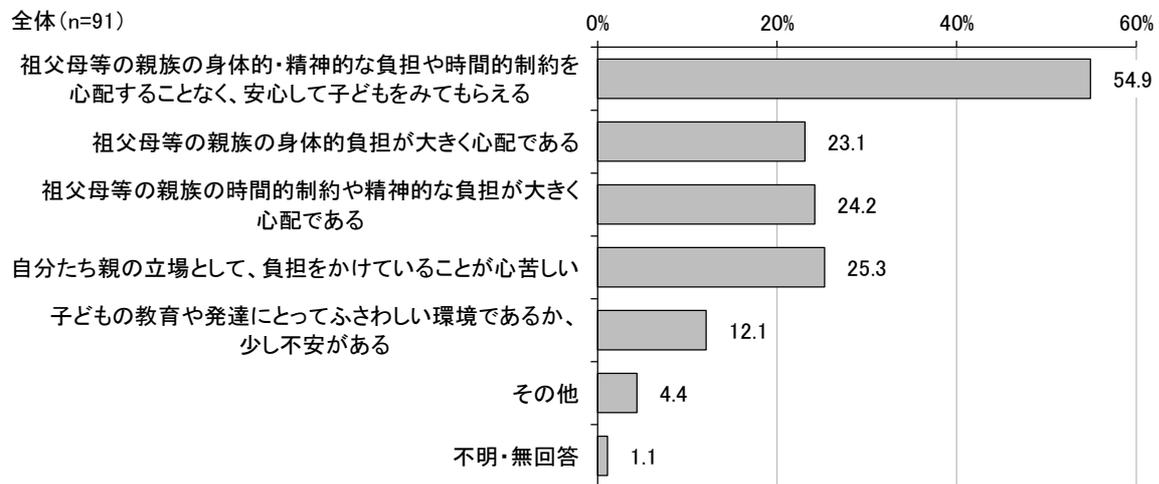
小学生児童では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が59.7%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が38.8%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が8.6%となっています。

◆日頃、対象のお子さんをみてもらえる親族・知人はいるか〈複数回答〉



「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が54.9%と最も高く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が25.3%、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が24.2%となっています。

◆祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況〈複数回答〉(就学前児童)



イ 母親・父親の就労状況や育児休業の取得について

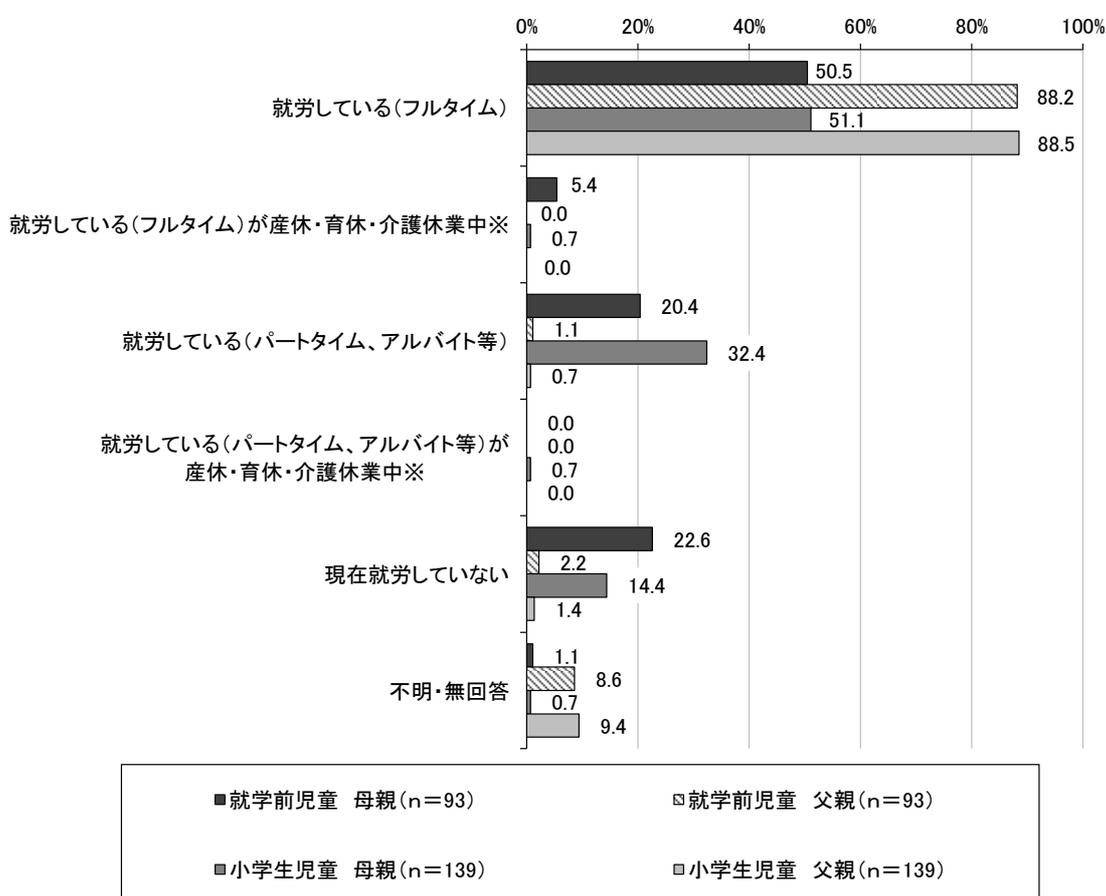
就学前児童の母親では、「就労している（フルタイム）」が50.5%と最も高く、次いで「現在就労していない」が22.6%、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が20.4%となっています。

父親では「就労している（フルタイム）」が88.2%と最も高く、次いで「現在就労していない」が2.2%、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が1.1%となっています。

小学生児童の母親では、「就労している（フルタイム）」が51.1%と最も高く、次いで「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が32.4%、「現在就労していない」が14.4%となっています。

父親では「就労している（フルタイム）」が88.5%と最も高く、次いで「現在就労していない」が1.4%、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が0.7%となっています。

◆保護者（母親、父親）の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）〈単数回答〉

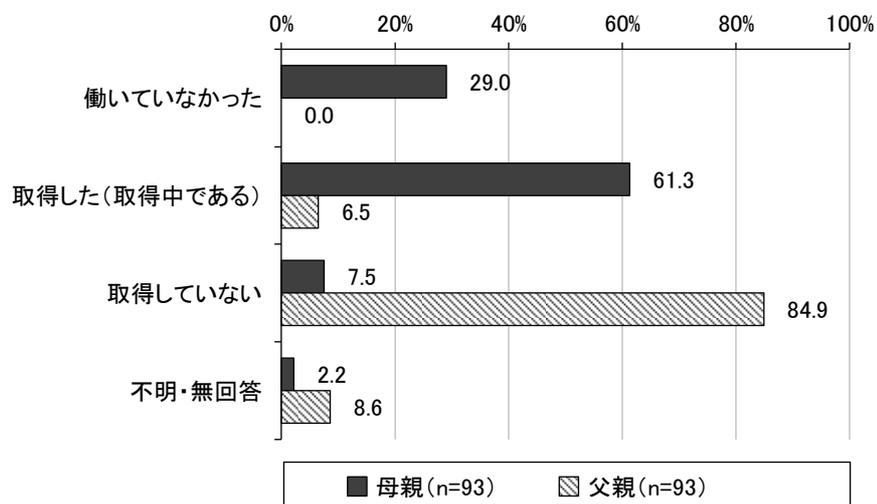


※父親の選択肢：「就労している（フルタイム）が育休・介護休業中」
「就労している（パートタイム、アルバイト等）が育休・介護休業中」

母親では「取得した（取得中である）」が 61.3%と最も高く、次いで「働いていなかった」が 29.0%、「取得していない」が 7.5%となっています。

父親では「取得していない」が 84.9%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が 6.5%となっています。

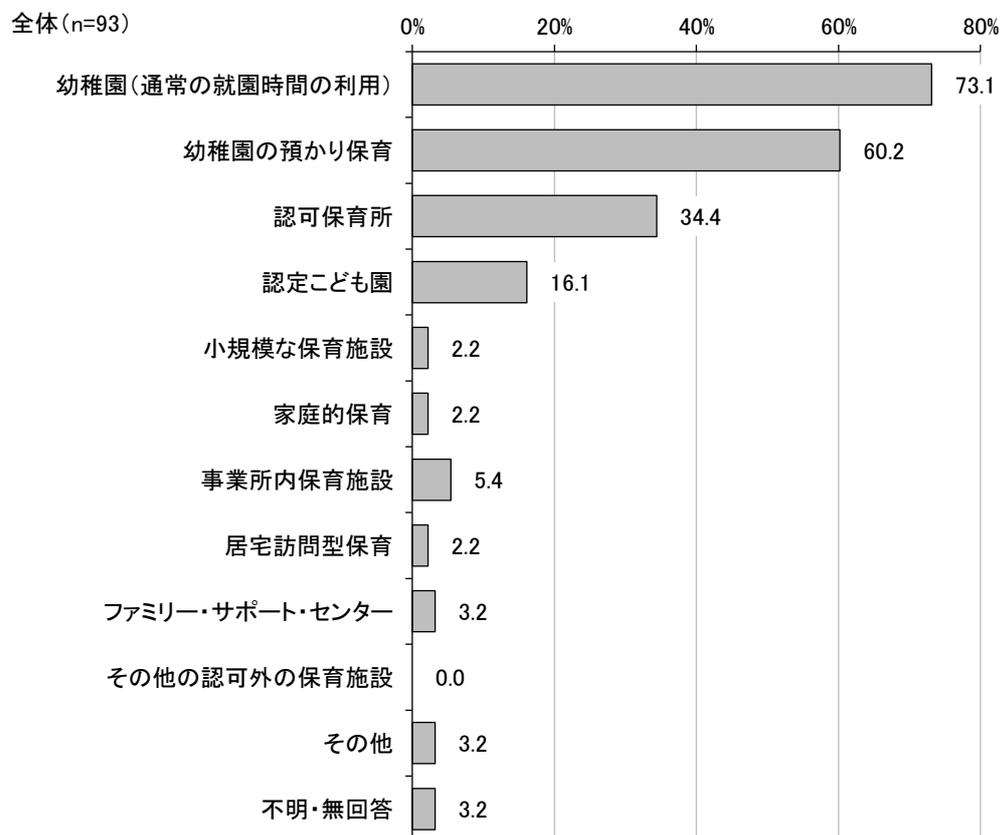
◆対象のお子さんが生まれた時の父母の育児休業取得状況〈単数回答〉（就学前児童）



ウ 今後の教育・保育事業の利用希望について

「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が 73.1%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」が 60.2%、「認可保育所」が 34.4%となっています。

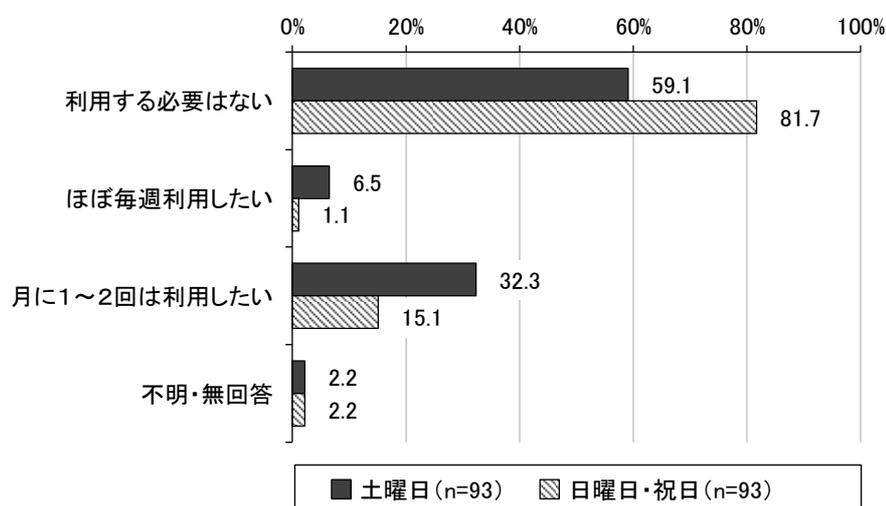
◆現在、利用している、利用していないにかかわらず、対象のお子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業〈複数回答〉（就学前児童）



土曜日では、「利用する必要はない」が59.1%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が32.3%、「ほぼ毎週利用したい」が6.5%となっています。

日曜日・祝日では、「利用する必要はない」が81.7%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が15.1%、「ほぼ毎週利用したい」が1.1%となっています。

◆土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望〈単数回答〉(就学前児童)

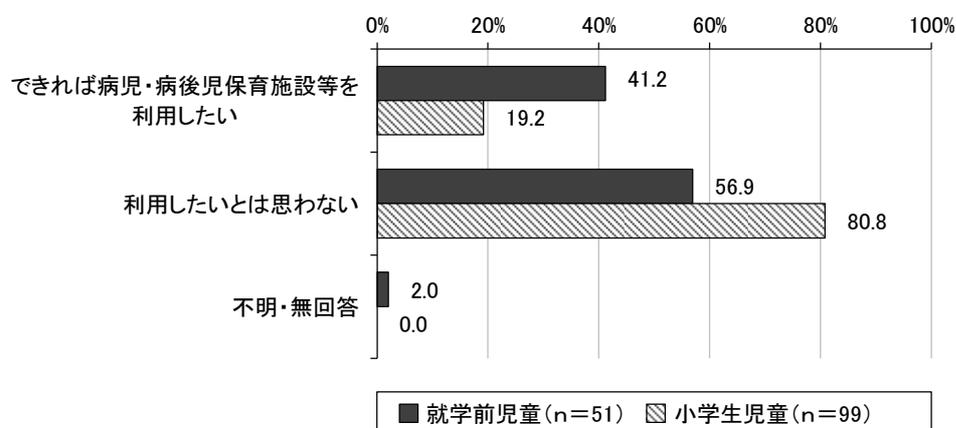


エ 病気の際の対応について

就学前児童では、「利用したいとは思わない」が56.9%と、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の41.2%を上回っています。

小学生児童では、「利用したいとは思わない」が80.8%と、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の19.2%を上回っています。

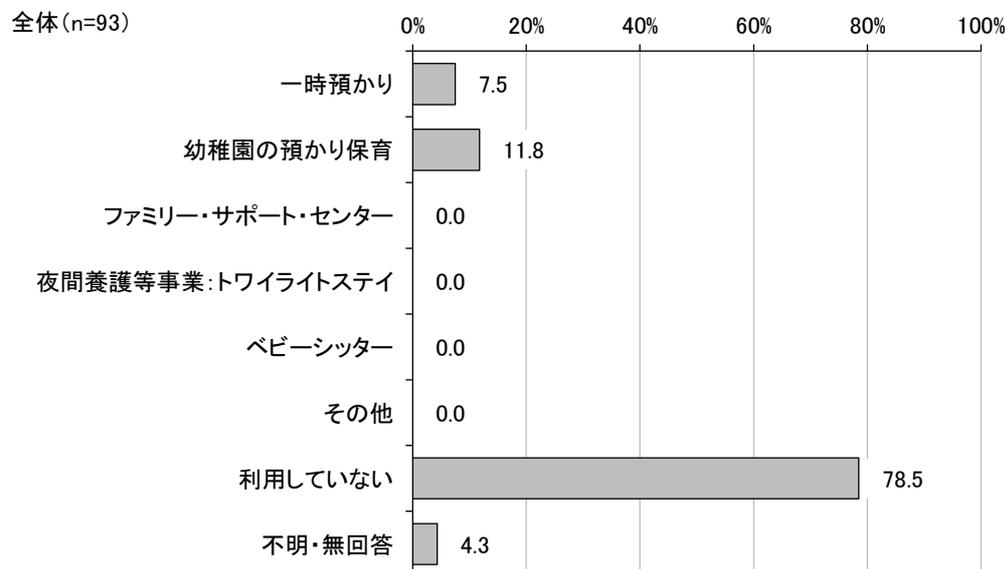
◆病児・病後児保育の利用意向〈単数回答〉



オ 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

「利用していない」が78.5%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」が11.8%、「一時預かり」が7.5%となっています。

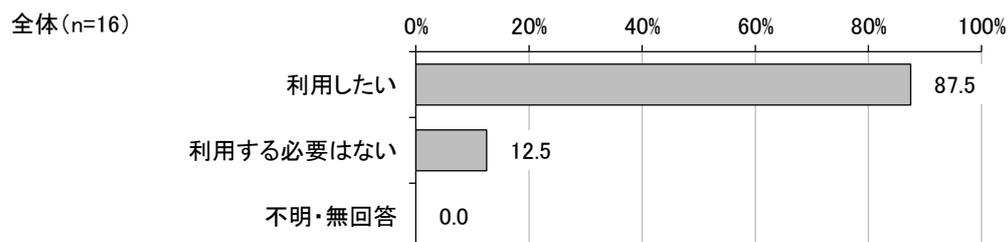
◆不定期に利用している教育・保育事業〈複数回答〉(就学前児童)



不定期に利用している教育・保育事業で「利用していない」以外を選択した方 (一時預かり等を利用している方)

「利用したい」が87.5%と、「利用する必要はない」の12.5%を上回っています。

◆利用希望〈単数回答〉(就学前児童)



カ 放課後の過ごし方について（就学前児童は5歳以上（年長児）の方のみ対象）

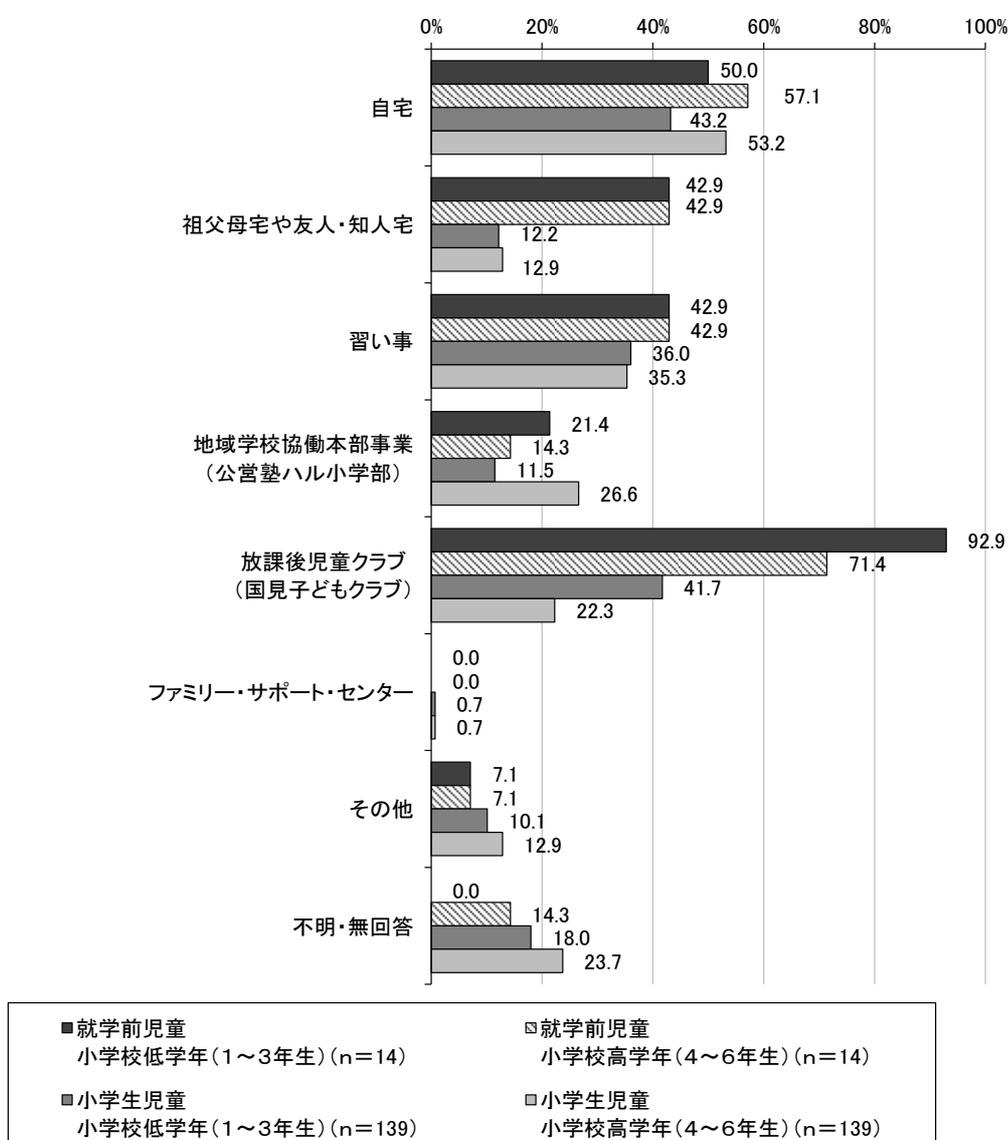
就学前児童では、小学校入学後の放課後の過ごし方について、低学年では、「放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）」が92.9%と最も高く、次いで「自宅」が50.0%、「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事」が42.9%となっています。

高学年では、「放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）」が71.4%と最も高く、次いで「自宅」が57.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事」が42.9%となっています。

小学生児童の低学年では、「自宅」が43.2%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）」が41.7%、「習い事」が36.0%となっています。

高学年では、「自宅」が53.2%と最も高く、次いで「習い事」が35.3%、「地域学校協働本部事業（公営塾ハル小学部）」が26.6%となっています。

◆過ごさせたい場所〈複数回答〉

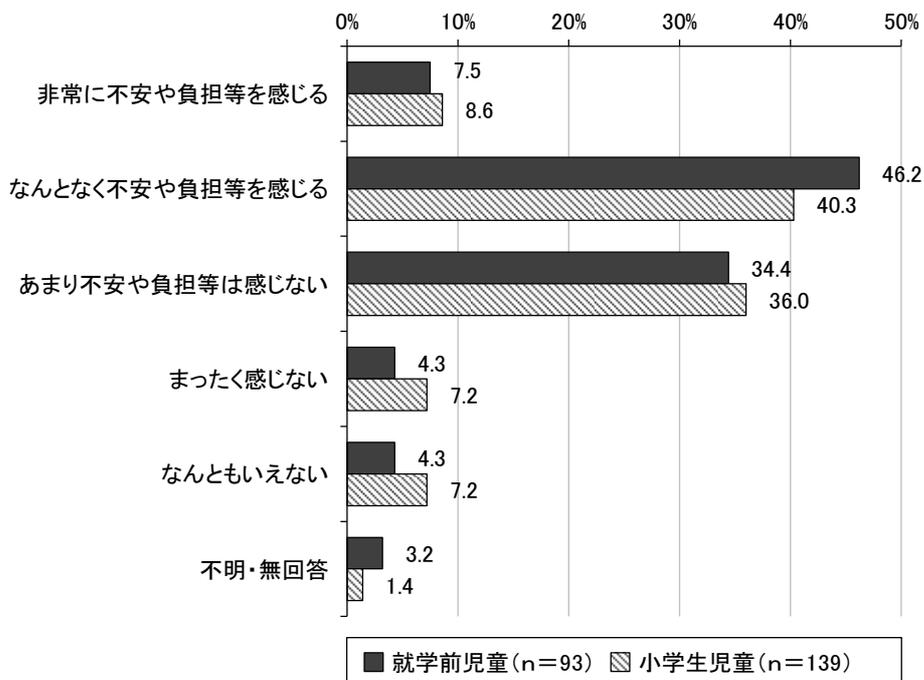


キ 子育てに関する不安や負担について

就学前児童では、「なんとなく不安や負担等を感じる」が46.2%と最も高く、次いで「あまり不安や負担等を感じない」が34.4%、「非常に不安や負担等を感じる」が7.5%となっています。

小学生児童では、「なんとなく不安や負担等を感じる」が40.3%と最も高く、次いで「あまり不安や負担等を感じない」が36.0%、「非常に不安や負担等を感じる」が8.6%となっています。

◆子育てに関する不安や負担〈単数回答〉

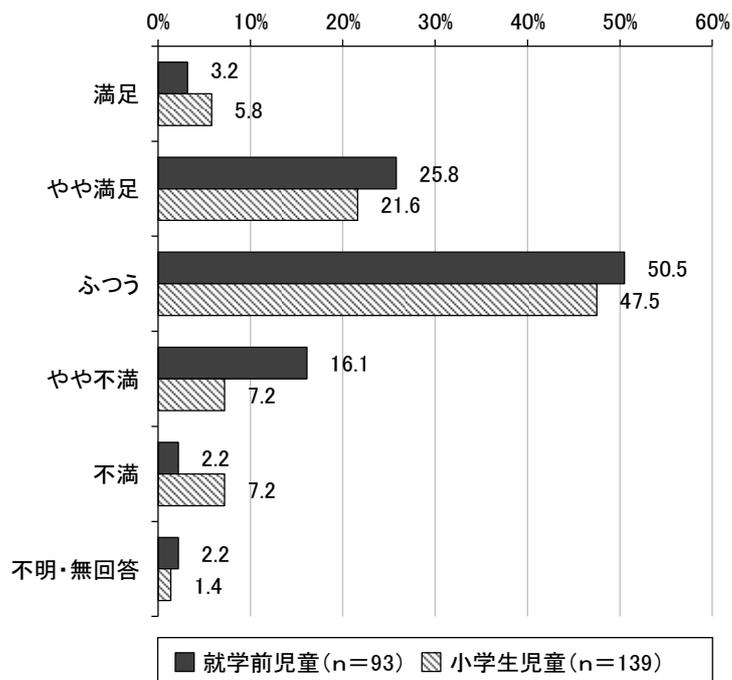


ク 国見町の子育て施策について

就学前児童では、「ふつう」が50.5%と最も高く、次いで「やや満足」が25.8%、「やや不満」が16.1%となっています。

小学生児童では、「ふつう」が47.5%と最も高く、次いで「やや満足」が21.6%、「やや不満」が7.2%となっています。

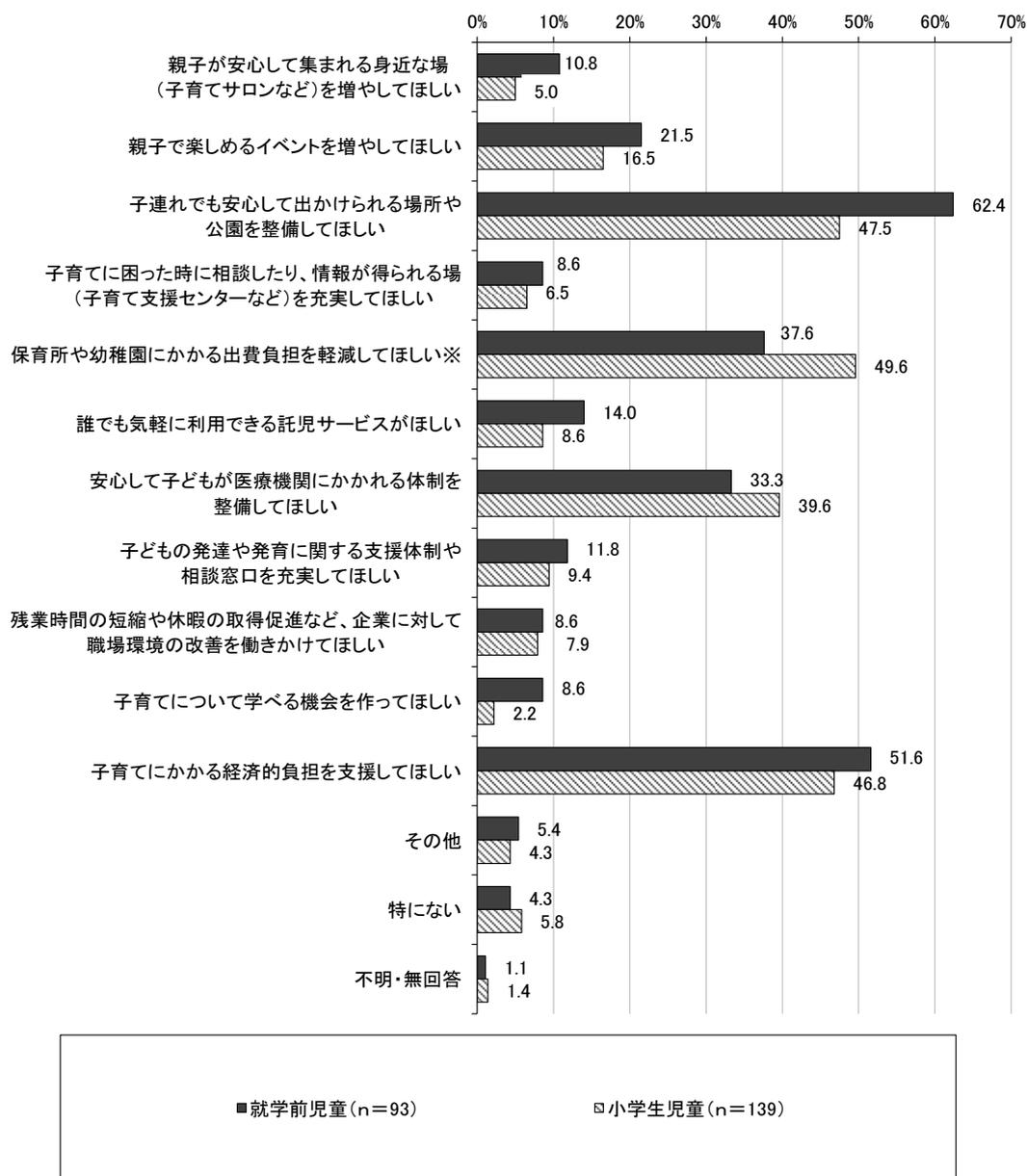
◆国見町の子育ての環境や支援施策への満足度〈単数回答〉



就学前児童では、「子連れでも安心して出かけられる場所や公園を整備してほしい」が62.4%と最も高く、次いで「子育てにかかる経済的負担を支援してほしい」が51.6%、「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」が37.6%となっています。

小学生児童では、「学校にかかる学用品費などの出費負担を軽減してほしい」が49.6%と最も高く、次いで「子連れでも安心して出かけられる場所や公園を整備してほしい」が47.5%、「子育てにかかる経済的負担を支援してほしい」が46.8%となっています。

◆子育て支援で充実を図ってほしいと期待するもの〈複数回答〉



※小学生児童の選択肢：「学校にかかる学用品費などの出費負担を軽減してほしい」

第3章 第2期計画の評価と検証

第2期計画における各施策について、それぞれの担当部署において以下の5つの視点により自己評価を行うとともに、その評価を行った理由を整理・分析しました。

目標達成 / 充実・目標にむかって推進 / 現状維持 / 停滞 / 未実施

目標1 地域での子育てを支援

(1) 地域での子育て支援サービスの充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 放課後児童健全育成事業	教育施設課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童の安全確保のため、令和6年1月から登園や降園の時間を記録・管理する登降園管理システムを導入した。 安全確保に関する取り組みを計画的に実施するため、「国見子どもクラブ安全計画」を策定した。 支援員の資質向上のため、福島県放課後児童支援員認定資格研修を4名が、福島県放課後児童支援員等資質向上研修を5名が受講した。
2 放課後子ども総合プランの推進	生涯学習課 教育施設課	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業日や土曜日の「国見っ子わんぱく広場」や「少年仲間づくり教室」の活動においては、子どもクラブ利用者が参加しやすいようスタッフ間の連携を図り、参加しやすい環境づくりに努めた。
3 子育て支援センターの充実	福祉課 藤田保育所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 親同士の交流や悩み相談の場として、ニコニコ相談会に町保健師や栄養士、子ども家庭支援員等が出向き、定期的な子育て支援の場の確保に努めている。 保育ボランティアの高齢化やコロナ等でボランティアの新規育成には課題があるものの、子育てサークルの職員を1名から2名に増員し、利用者の相談や子育てに関する情報提供を行っている。
4 地域での民生児童委員活動の推進	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 相談会活動を継続して行っているが、相談実績はなかった。
5 地域におけるボランティアによる子育て支援	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や地域企業によるボランティア活動等が行われている。今後社会福祉協議会のボランティアセンターと連携した取り組みを行っていく。
6 家庭教育事業の推進	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講演会は、小学校の授業参観日に合わせて開催している。令和3年度から5年度までは、スマートフォンの影響をふまえたテーマ設定とし、継続して実施した。令和6年度は、苦難や挫折を乗り越えるための前向きな考え方について学んだ。 令和4年度から2歳児以下とその保護者を対象とした「子育てリフレッシュ教室」を開催し、保護者の気分転換や同年代のこどもを育てる親同士の情報交換の場を提供している。

(2) 保育サービスの充実

事業		担当課	評価	評価へのコメント
1	通常保育事業の充実	藤田保育所	現状維持	・こどもにとってより良い保育所運営を行うことができるよう、保護者向けに保育所運営に関するアンケートを実施している。
2	乳児保育事業の推進	藤田保育所	現状維持	・慣らし保育も含め、母親が育休からスムーズに仕事復帰できるよう、担当課との情報共有を行っている。
3	障がい児保育事業の推進	藤田保育所	未実施	・計画期間中に該当者はいなかった。
4	一時預かり事業の推進	藤田保育所	充実・目標にむかって推進	・保護者の育児軽減として、家庭保育の幼児に対し一時預かり保育を行っている。
5	延長保育事業の推進	藤田保育所	現状維持	・保護者の就労体制に応じ、朝夕延長保育を実施している。
6	幼稚園預かり保育事業	教育総務課 くにみ幼稚園	現状維持	・一定要件のもと、希望者に対し預かり保育事業を実施している。
7	家庭児童相談の充実	藤田保育所 くにみ幼稚園	目標達成	・連絡帳や登降所（園）時等、随時育児相談に応じている。また、特に子育てに悩みを抱える保護者とは、個別に場を設け対応を行っている。
8	保育参観、個別懇談等の実施	藤田保育所 くにみ幼稚園	目標達成	・年間計画に基づき、保育参観・学年（個別）懇談を実施した。
9	教育・保育の一体的提供の促進	教育総務課	停滞	・令和5年度初めにくにみ学園構想が凍結されたことから、具体的な検討は進められなかった。
10	幼児ことばの教室事業	教育総務課 くにみ幼稚園	充実・目標にむかって推進	・利用者も増え、ことばの発音等に成長も見られている。
11	幼稚園教諭、保育士の合同研修	藤田保育所 くにみ幼稚園	充実・目標にむかって推進	・合同研修を実施し、幼稚園教諭・保育士として資質向上を図ることができた。
12	待機児童の対策	教育総務課	目標達成	・保育提供体制を取っており、待機児童はいない。
13	就学援助費の支給	教育総務課	現状維持	・基準により適切に支給している。
14	幼稚園通園費助成	教育総務課	現状維持	・該当者に対し、幼稚園通園費の一部を助成している。

(3) 子育て支援ネットワークづくり

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 子育て世代包括支援センター「ももさぼ」	福祉課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談だけでなく、電話やLINEでの相談を実施し、困ったときに相談しやすい体制の構築を進めている。令和6年度にはこども家庭センターを設置し、機能を強化した。 ・妊婦訪問や新生児訪問、養育支援訪問等、家庭訪問で実際に顔を合わせることで、より適切な支援につなげている。
2 校庭開放等学校施設の活用	教育施設課 小中学校	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ少年団やスポーツ教室による活動が行われている。また、放課後子どもクラブのダンス教室やなわとび大会等でも活用されている。
3 保育所と地域との交流推進	藤田保育所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画のもと、家庭保育の乳幼児とその保護者が落ち着いた雰囲気の中で参加者との交流を図っている。
4 子育て支援のための情報提供	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て応援パッケージ」や子育て応援ガイドブック「のびのび」を発行し、ホームページ上にも必要な情報を随時掲載することで、広く町の子育て支援事業を周知している。
5 こども木育広場つながる～む運営事業		停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる～むは、地域子育て支援拠点事業として子育てサークル等を行ってきたが、コロナの流行もあって実績が伸び悩んでいたこともあり、令和4年度で地域子育て支援拠点としての機能を廃止し、令和5年度から屋内遊び場として多くの方にご利用いただいている。 ・地域子育て支援拠点ではなくなったため、次期計画では子育て支援ネットワークづくり事業には該当しない。
6 子育て支援に関する組織の強化	福祉課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援ができる体制を整えた。 ・役割分担の明確化については不明瞭な部分もあるため、町民にわかりやすい周知を検討する必要がある。

(4) こどもたちの健全育成の推進

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 社会参加活動の推進	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成町民会議で、夏休みに「ごみ拾い大作戦」を実施し、小中学生が参加した。地域のごみを拾い、町をきれいにしたり、地域のことをよく知ろうとする気持ちが芽生えた。
2 公民館事業による様々な体験活動の充実	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「国見っ子わんぱく広場」、「少年仲間づくり教室」で多様な地域活動を提供することにより貴重な経験を積み視野や交流の場を広げることができた。
3 青少年教育事業の充実	企画調整課 生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国見プロジェクト学習は、令和2年度は中高生を対象に実施し、令和3年度からは公営塾「放課後塾ハル」が開設したことで、ハルの探究・キャリアデザインコースへ移行した。国見ホイスコーレ事業は、令和2年度は地元の高中生や大学生等を対象に実施し、令和3年度からはより事業を細分化して実施した。 ・「国見っ子わんぱく広場」、「少年仲間づくり教室」で多様な地域活動を提供し多くの参加があるが、参加者の固定化がみられる。 ・各事業において、参加者が集まらないケースもあり、ニーズの把握や周知方法を工夫することが必要である。 ・観月台文化センターのフリースペースで、自主学习による利用者が増えている。

事業	担当課	評価	評価へのコメント
4 図書活動の推進	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート」や「子ども移動図書館」事業の充実、読み聞かせや家読について、小中学校と連携して、本に触れる機会が増えている。 ・令和5年度末まで、78名が子ども司書として認定された。 ・子ども司書活動の内容を見直し、充実を図る。
5 放課後子ども教室推進事業の充実	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「国見っ子わんぱく広場」、「少年仲間づくり教室」で多様な地域活動を提供し多くの参加があるが、参加者の固定化がみられる。
6 本物の文化芸術に触れる機会の充実	生涯学習課	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した事業として実施できている。
7 スポーツ少年団活動の支援	生涯学習課	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修を行い、資質向上に努めている。新たなスポ少が立ち上がる等、ニーズに応じ主体的な活動ができている。
8 児童の文化・スポーツ大会への参加奨励	生涯学習課	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の奨励金交付件数は、全国大会6件、東北大会16件、県大会102件。毎年、児童・生徒の素晴らしい活躍がみられている。

目標2 母親とこどもの健康を守る

(1) 母親とこどもの健康の確保

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 子ども医療費の支給	ほけん課	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の全対象者に対し、医療費の助成を行った。
2 母子健康手帳の交付	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の提出時に、適切に母子手帳の交付を行っている。
3 妊婦一般健康診査の実施	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の交付時に併せて妊婦健康診査受診票を配布し、適正な時期に健診を受診できるよう案内している。
4 乳児健康診査の実施	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回乳児健康診査を実施し、対象の乳児の健康確認を行うとともに、養育を行う中での困りごと相談にも応じている。
5 1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査・5歳児健康診査及び2歳児相談会の実施	福祉課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査を年4回ずつ実施し、対象者の健康確認を行うとともに、発達に不安があるお子さんの早期発見につなげている。また、養育を行う中での困りごと相談にも応じている。 ・令和6年度からは5歳児健康診査を年3回実施し、就学時健診前の幼児の健康確保、特性の早期発見と特性に合わせた適切な支援に努めている。 ・令和5年度からは2歳児相談会を実施し、希望者に対してテーマを決めた講話、身体測定、栄養指導、心理相談、保健指導を行い、自我が芽生え精神発達が表現されやすい時期の育児支援を行っている。
6 乳幼児歯科保健指導の実施	福祉課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診内で歯科検診や歯科衛生士による歯科指導を行うことで、乳幼児の虫歯予防を啓発している。また、歯ブラシや歯磨き粉をプレゼントし、日々の歯磨きにつなげている。 ・また、年中・年長児にフッ化物洗口を行い、虫歯予防に努めている。
7 妊娠乳幼児相談（ニコニコ相談会）の実施	福祉課 藤田保育所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・町保健師や栄養士、子ども家庭支援員等が保育所に出向き、親同士の交流や悩み相談の場として実施することで、定期的な子育て支援の場の確保に努め、悩みに寄り添い専門的なアドバイスを行っている。

事業	担当課	評価	評価へのコメント
8 母子健康相談の推進	福祉課	充実・目標にむかって推進	・相談の内容により各専門職が対応することで、妊産婦の育児不安の解消を行っている。
9 こんにちはママさん事業（妊婦訪問指導事業）	福祉課	現状維持	・妊娠8ヶ月頃の妊婦を対象に、町保健師・助産師が家庭訪問をし、案内用のチラシを用いて出産までの過ごし方や出産の準備等について説明し、出産までの不安解消に向けて支援している。
10 こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問事業）	福祉課	現状維持	・生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供を行うとともに、産婦の子育てに関する悩み相談の場としても活用した。 ・支援が必要と思われる家庭には、適切なサービスにつなげられるようにしている。
11 乳幼児訪問指導の推進	福祉課	現状維持	・支援が必要と思われる家庭には定期的に訪問し、子育てに関するサポートや不安解消に向けての相談に応じている。
12 産後ケア事業	福祉課	現状維持	・出産後に家族等から家事や育児の十分な援助が受けられなかったり、体調不良や育児不安を抱えていたりすることで十分な休息が取れない方に、母体の心身の疲労回復促進のためのケアや育児指導が行える施設を紹介し、赤ちゃんとの生活に慣れるまでの支援を行っている。
13 新生児聴覚検査の実施	福祉課	現状維持	・産婦人科で実施する新生児聴覚検査をすべての新生児が受けられるよう、費用負担を行い、聴覚障がい早期発見に努めている。
14 予防接種の実施	ほけん課	目標達成	・対象者への接種勧奨の周知を行い、必要時再勧奨を行いながら、感染症を予防する環境をつくり、乳幼児の健康確保に努めている。

(2) 食育の推進

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 健康教育の推進	教育施設課 小中学校	充実・目標にむかって推進	・国見学園アクティブプランに基づく「早寝・早起き・朝ごはん」を基本に、養護教諭による啓発指導、個別指導を行い、規則正しい生活習慣を身に付ける取り組みを実施している。また、栄養教諭と連携した食育指導を行い、保健だより、食育だより等を通じて、保護者への啓発もしている。
2 離乳食、幼児食指導の推進	ほけん課	充実・目標にむかって推進	・健診や相談会で個別に相談の場を設けたり、ももさぼラインでの相談へ対応した。
3 子ども料理教室の開催	ほけん課 生涯学習課	充実・目標にむかって推進	・食事バランスの基本をこどもたちやその保護者へ広めることができた。 ・ほけん課、生涯学習課が連携して、国見町食生活改善推進員の協力を得ながら親子で調理を行った。
4 食生活改善推進員活動の推進	ほけん課	充実・目標にむかって推進	・食育や食生活改善講習会、街頭啓発等多岐にわたる活動により、町民の食生活支援を行うことができた。
5 食育活動	ほけん課 教育施設課	充実・目標にむかって推進	・幼稚園では年間18回程度の食育を実施することができた。 ・小中学校では、家庭科の授業や昼の放送を通じて、給食センターの栄養教諭より、食事や栄養について学ぶことができた。また、小中学生と保護者を対象に「給食センター体験ツアー」を実施し、食育についての取り組み等理解を深めた。

(3) 思春期保健対策の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 悩みを抱える児童生徒への支援	福祉課 教育総務課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・支援が必要な児童生徒に対し、関係者での情報共有、ケース会議等を実施し、連携して支援に当たった。 ・また、新規に教育支援センターを設置し、不登校・不登校傾向の児童生徒及び保護者をサポートしている。
2 健全母性育成事業(健康教育)の推進	教育総務課 小中学校	現状維持	・総合の時間を活用し、児童生徒、保護者への健康教育を実施した。
3 思春期ふれあい体験の実施	福祉課	充実・目標に むかって推進	・テーマを設けての講話や赤ちゃんとのふれあいを通して、自分の性や生命、子育ての大切さの意識づけができるよう体験の機会を設けた。
4 学校保健、地域保健担当者連絡会の開催	教育総務課 小中学校	現状維持	・幼小中の校長を中心に、教職員、PTA、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、給食センター栄養士、福祉課で組織し、「国見町地域学校保健委員会」として、こどもたちの生活習慣及び健康状態等の課題について提案と審議を行っている。

(4) 小児医療の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 小児救急の啓発	福祉課	現状維持	・乳幼児健診時にチラシを配布し、家庭内外での事故防止への意識づけを行っている。
2 公立藤田総合病院との連携強化	ほけん課	現状維持	・乳幼児健診事業や予防接種事業において、連携して事業を進めている。また、休日当番医や救急の受け入れ体制について、公立藤田総合病院を含めた伊達管内での連携体制を確保している。

(5) 震災・原発事故後の健康支援の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 内部・外部被ばく検査	ほけん課	現状維持	・中学生以下のこどもたちへは一人一人通知を出し、保護者やこどもたちへ周知した。結果通知の際は、県アドバイザーグループの専門家による助言等も併せて伝え、丁寧な説明をすることができた。

目標3 こどもたちの心身を育む教育環境の整備

(1) 家庭教育の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 保護者の学習機会の充実	教育総務課	現状維持	・虐待・いじめについて、リーフレットを作成し啓発した。 ・SNSに関しては、教育講演会を開催し、こどもたちへ及ぼす影響について学んだ。
2 家庭教育事業の推進(再掲)	生涯学習課	充実・目標に むかって推進	・家庭教育講演会は、小学校の授業参観日に合わせて開催している。令和3年度から5年度までは、スマートフォンの影響をふまえたテーマ設定とし、継続して実施した。令和6年度は、苦難や挫折を乗り越えるための前向きな考え方について学んだ。 ・令和4年度から2歳児以下とその保護者を対象とした「子育てリフレッシュ教室」を開催し、保護者の気分転換や同年代のこどもを育てる親同士の情報交換の場を提供している。

(2) 次代の親の育成

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 豊かな人間性・ 社会性の育成	教育総務課 小中学校	現状維持	・「国見学園」として、保幼小中の目指すこども像を共有し、4つの教育ビジョンをつくり、それぞれのこどもの発達に応じて共通の目標項目の中で実践事項を明らかにし、全教職員が共通認識のもと、PDCA サイクルを基に指導を推進している。
2 キャリア教育の 充実	教育総務課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・小学校では、総合的な学習の時間に、学校支援ボランティアとして地域人材を活用し、田植え、稲刈り、あんぼ柿づくり、町探検等を実施し、身近にある職業について学んでいる。 ・中学校では、総合的な学習の時間の中で、1年生は「職業人に聞く」の単元で、町内の事業所の方々を招いて学習を進めた。2年生は「職場体験」の単元で、自分の希望する職種を選び実際に事業所で職業体験を進めた。3年生は「進路学習」の単元で、自分の進路について情報を収集し、希望を持って考える契機とした。いずれの場合も、関係機関との連携を図り進めた。

(3) 学校の教育環境の整備

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 知識を活用する 力の育成	教育総務課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・国見学園アクティブプランの「自ら学ぶ力をはぐくむ」の中の「言葉の力を高めよう」の目指すこどもの姿を小中学校で共有し、それぞれの発達段階に応じた具体的な実践項目を定めた。校長会で情報を共有し PDCA サイクルを基に充実を図っている。
2 基礎的・基本的 事項の確実な習 得	教育総務課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・小中学校の現職教育研究の中で、共通する「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、毎時の授業で振り返りや習熟の時間を意図的に設定し学習を進めた。家庭学習について、県で示している「家庭学習スタンダード」や各学年や各教科の「家庭学習の手引き」を基に、家庭学習の習慣化を図っている。
3 個に応じた多様 な指導方法の充 実	教育総務課 小中学校	現状維持	・小学校では、6年生担任が算数専科教員とともに、チーム・ティーチング(T・T)指導を行っている。中学校では、1年生の少人数指導において、数学のT・T指導を行い、きめ細かな指導を進めている。
4 放課後学習支援	生涯学習課 小中学校	現状維持	・こどもたちに多様な学びの場を提供することで、学ぶことの意味や興味を引き出したり、こどもたちが自分で学びの場を選択し、学習に取り組んでいる姿が見られる。 ・公営塾「放課後塾ハル(中学部・小学部)」では、テーマ学習等視野を広げる学びが、学習意欲の向上に繋がっている。 ・質問のできる学習室や長期休業中の学習会、中学3年生を対象とした高校入試対策講座、英検対策講座、観月台文化センターでのフリー学習室等、自分に合った学習に取り組む様子が見られる。
5 特別支援教育の 充実	教育総務課 くにみ幼稚園 小中学校	充実・目標に むかって推進	・特別支援学級在籍のすべての児童生徒の「個別の支援計画・指導計画」を作成し、個に応じた指導支援を行っている。令和5年度より通級教室を立ち上げ、専任指導者により指導にあたっている。支援員を含めた全教員の特別支援教育に関する研修を、幼小中の各校で実施し、指導の充実を図っている。 ・発達検査や療育等につながらない幼児もおり、保護者との連携や支援に課題もみられる。
6 個性に応じた進 路指導の充実	教育総務課 小中学校	現状維持	・中学1年生時から教育相談(三者面談)を行い、自己実現に向けた進路指導を行っている。3年生は総合的な学習の時間に、自らの進路・高校を調べる学びを行っている。

事業	担当課	評価	評価へのコメント	
7	英語教育・国際理解教育の充実	教育総務課 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・外国青年招致事業により、英語指導助手（ALT）を活用している。ALTは、中学校の英語の授業を中心に指導を行っているが、小学校・幼稚園へも出向き、英語教育、国際理解教育の指導を進め、異文化への理解を深め、多元的な価値観を尊重する態度を育成している。
8	情報教育の充実	教育総務課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・小中学校ともに1人1台タブレットを配置し、ICT機器の活用と情報活用能力の向上に努めている。特にプログラミングロボットを活用し、情報手段の基本的な操作の体験やプログラミングについて学習している。また、ICT支援員を1名配置し、トラブルシューティングをはじめ、授業支援等を行い情報教育の向上を図っている。
9	福祉教育の推進	教育総務課 小中学校	現状維持	・小学校では、整備委員会による人権の花運動や6年生での認知症サポーター養成講座を実施している。 ・中学校では、2年生を対象にVRゴーグルを使用した認知症体験と、サポーター養成講座を実施している。
10	情報教育設備の充実	教育総務課 小中学校	現状維持	・通信回線の改善を図り、教職員用PCの計画的な更新を進めている。各種トラブルへの対応についても、今年度からICT支援員の配置によりトータルの保守管理を進めている。
11	道徳教育の充実	教育総務課 小中学校	現状維持	・小中学校で、道徳教育全体計画を作成・活用し、道徳教育を推進している。要となる道徳科の授業は、小学校では学級担任が中心に行い、中学校では学年担任、校長、教頭が一体となって授業を行い、道徳教育の向上を図っている。
12	地域交流事業の実施	教育総務課 生涯学習課 小中学校	充実・目標に むかって推進	・国見町地域学校協働本部で学校支援コーディネーターを中心に、地域のボランティアの方々と児童生徒が交流しながら様々な体験を行った。 ・小学校では、学校支援ボランティアとして地域人材を活用し、田植え、稲刈り、あんぼ柿づくり、昔遊び、町探検等様々な体験活動を実施している。また、中学校では、1年生は「職業人に聴く」、2年生は「職場体験」、3年生は「子ども議会」を実施し、地域を知る、地域に学ぶ、地域と歩む、をそれぞれのテーマに地域課題探究型の国見学を推進している。
13	体育事業の充実	教育総務課 小中学校	現状維持	・全児童生徒が行う「福島県体力・運動能力調査」の結果を基に体力向上推進計画、学校・学年に応じた重点項目を作成し指導を行っている。小学校は、業間時のマラソン・なわとび運動を行い、体力の向上を図っている。
14	運動部活動の支援	教育総務課 小中学校	現状維持	・生徒数の減少はみられるが、現状の運動部活動は維持している。 ・部活動地域移行の推進に伴い、「国見町コミュニティクラブ」を設立し、休日の運動部活動の地域移行を進めている。
15	文化部活動の支援	教育総務課 小中学校	現状維持	・生徒数の減少はみられるが、現状の文化部活動は維持している。
16	健康教育(保健)の実施	教育総務課 小中学校	現状維持	・命の教育や栄養学、薬物乱用防止教育等において、助産師・栄養士・薬剤師等外部講師を招き、実施している。
17	保幼小中連携の促進	教育総務課 生涯学習課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・国見の教育ビジョン2021に基づき、「自ら学び、心豊かでたくましく、郷土を愛する国見の子」を目指すこどもの姿として、国見学園アクティブプランで共通目標を掲げ、保幼小中が連携しながら学校種や発達段階に応じた実践を行っている。 ・幼児・児童・生徒間の具体的な連携については限界があり、移動手段や時間調整が課題となっている。

事業	担当課	評価	評価へのコメント
18 コミュニティ・ スクールの推進	教育総務課 生涯学習課 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・これまでの取り組み評価から、より魅力ある教育活動を展開するための実効性のある方策、すぐに取り組みそうな手立てとして、中学校の余裕教室を地域とのふれあいルームとして活用する検討を進めている。
19 プロジェクト学 習	企画調整課 生涯学習課 中学校	充実・目標に むかって推進	・国見プロジェクト学習は、令和2年度は中高生を対象に実施し、令和3年度からは公営塾「放課後塾ハル」が開設したことで、ハルの探究・キャリアデザインコースへ移行した。

(4) 家庭や地域の教育力の向上

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 福祉ボランティ アの組織化と育 成強化	福祉課	充実・目標に むかって推進	・社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと子育て支援に関する直接的な連携は図れていないが、サマーボランティア等へのこどもたちの参加等で協力をしている。
2 福祉の人づくり のための教育啓 発活動	福祉課	現状維持	・社会福祉協議会のサマーボランティア等、こどもたちがボランティアできる機会を設けた。
3 地域づくりの担 い手の育成・確 保	生涯学習課	充実・目標に むかって推進	・国見町地域学校協働本部で学校支援コーディネーターを中心に、地域のボランティアの方々と児童生徒が交流しながら様々な体験を行った。
4 子育てに関する 学習機会の充実	生涯学習課	充実・目標に むかって推進	・家庭教育講演会は、小学校の授業参観日に合わせ開催した。令和3年度から5年度までは、スマートフォンの影響をふまえたテーマ設定とし、継続して実施した。 ・令和4年度から2歳児以下とその保護者を対象とした「子育てリフレッシュ教室」を開催し、保護者の気分転換や同年代のこどもを育てる親同士の情報交換の場を提供している。 ・長期休業に合わせ、親子で活動する工作や料理教室を実施している。
5 家読(うちどく) の推進	教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・保幼小学校では「家読の日」(毎月4～6日)を奨励し、家庭読書の推進を図っている。 ・小中学校では学校司書を配置し、図書だよりの作成や図書室利用の推進、地域ボランティアや図書委員による読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行っている。 ・保幼では毎日の読み聞かせ、絵本通信の発行、クラスだよりの絵本紹介、絵本の貸し出し等、家読に向けての活動を積極的に行った。

(5) こどもの健全育成の推進

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 浄化活動の推進	生涯学習課	現状維持	・コロナ禍における活動の制限もあり、積極的な活動に結びつかなかった。
2 いじめ防止の推進	教育総務課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、いじめの現状や対策について、協議を進めた。 ・リーフレットを作成し、児童生徒、保護者への周知を図った。 ・町独自のいじめ対応ガイドラインを作成し、校長会議を通して職員会議での活用を促した。
3 青少年相談事業の充実	教育総務課	現状維持	・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、関係機関と連携し、児童生徒、保護者の相談対応を行った。
4 健全育成に関する啓発	生涯学習課	充実・目標にむかって推進	・青少年育成町民会議にて、町民大会を開催し各種伝達や表彰、青少年健全育成の機運を高めるため、講演会を開催した。また、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」での図書展示等の広報、「家庭の日」の作品募集を通じて、青少年が心身共に健やかに成長していくための啓発活動に取り組んだ。
5 街頭補導活動の推進	教育総務課 生涯学習課	現状維持	・町のイベントや祭礼時に、小中学校 PTA やボランティアが街頭補導を行った。

目標 4 子育て支援の環境整備と子どもたちの安全確保

(1) 良質な環境の確保

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 施設整備と遊具等の管理	教育施設課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外遊具について専門家による安全規準及び劣化状況調査を実施した。 ・屋外遊具の管理担当課と点検結果を共有し、点検結果により使用不可とされた遊具の利用停止措置を行うとともに、一部遊具の撤去・修繕を実施した。
2 屋内遊び場運営事業	教育施設課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕やハロウィン、クリスマス等に合わせ、イベントを実施することで来場者に喜んでいただいた。 ・遊具の劣化が進み、更新や修繕が必要となっている。 ・運営するための財源確保、今後の施設の存続について検討を進める必要がある。
3 木育広場の運営	産業振興課	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる～むは、地域子育て支援拠点事業として子育てサークル等を行ってきたが、コロナの流行もあって実績が伸び悩んでいたこともあり、令和4年度で地域子育て支援拠点としての機能を廃止し、令和5年度から屋内遊び場として多くの方にご利用いただいている。 ・今後は、指定管理制度を活用した屋内遊び場として、充実・強化を図っていく。
4 フリースペースの確保	生涯学習課	目標達成	・フリースペースでは、読書や学習をする利用者が増えている。

(2) 安心して外出できる道路交通環境の整備と交通安全の確保

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 交通安全教育の推進	住民防災課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中では、福島北警察署や交通安全母の会に協力をいただき交通教室を実施した。保育所、幼稚園は横断歩道の渡り方等を体験、小学校では教員と交通ルールを確認しながら集団下校、中学校ではスタントマンによる自転車事故の実演を見て、校種ごとに交通安全の意識を高めた。 ・定期的に、こどもは必ずチャイルドシートに乗せること、駐車場内での安全確認等、保護者への交通安全への重要性の周知を図っている。 ・交通安全標語コンクールや交通安全暑中見舞はがきを実施した。 ・交通安全教育については、保育所・学校等の実施に併せ、交通安全母の会の参加や交通教育専門員の派遣により指導している。
2 チャイルドシートの普及活動の推進	住民防災課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシートの貸出事業については、桑折地区交通安全協会と連携して実施している。 ・チャイルドシートの着用方法については、今後、広報等で周知を図っていく。

(3) こどもを事件・事故から守るための活動の推進

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 組織体制の強化	住民防災課 教育総務課 生涯学習課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や防犯協会と連携しながら防犯意識の向上に努めている。 ・事件・事故の被害者やその家族を守るため、住民基本台帳法に基づき、関係自治体や警察と連携し、被害者の二次被害防止に努めている。 ・国見町・桑折町の小中学校で、学校警察連絡協議会を行っている。朝のあいさつ運動を警察や社会を明るくする運動の皆さんと共同で実施している。また、防犯教室を警察の協力のもと実施している。 ・青少年育成町民会議にて、町民大会を開催し各種伝達や表彰、青少年健全育成の機運を高めるため、講演会を開催した。また、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」での図書展示等の広報、「家庭の日」の作品募集を通じて、青少年が心身共に健やかに成長していくための啓発活動に取り組んだ。
2 事故防止等啓発事業の推進	教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園	充実・目標にむかって推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談事に丁寧に応じ、乳幼児に関する様々な内容を、登降所時やお便りをとおして情報発信を行っている。
3 家庭における防犯教育の促進	住民防災課	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への安全教育は計画期間中は実施できなかった。

(4) 被害に遭ったこどもの保護とケア支援

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 相談体制の整備の検討	福祉課 教育総務課	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や児童相談所等と連携し、被害に遭ったこどもや保護者への適切な支援ができるよう対応した。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、関係機関と連携し、児童生徒、保護者の相談対応を行った。

目標 5 仕事と子育ての両立を支援

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 育児相談・介護 相談の実施	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園	現状維持	・子育てで悩む家庭の事情は様々なため、聞き取りを丁寧に行い、その家庭に合った対応を行っている。
2 仕事と子育ての 両立のための広 報・啓発・情報提 供の推進	総務課	現状維持	・子育てに関する情報を広報や町ホームページ等で広く発信している。

目標 6 支援を待っている子どもや家庭へのきめ細やかな対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 虐待に関する相 談・支援・防止	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・教育委員会や児童相談所との連携を密にし、虐待に対する通報があったら即対応ができるよう調整も丁寧に行っている。また、保護者との関わり方も多種多様なため、関係機関に適切なアドバイスを求めながら対応に努めた。 ・児童虐待のリーフレットを作成し、児童生徒、保護者へ周知した。ケース対応については、関係機関と連携しながら進めた。ケース発生後の支援については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーも活用しながら、関係機関と連携し対応にあたった。
2 虐待の早期発見 と予防の推進	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・様々な機会を捉え、虐待の早期発見に努めた。また、発見の際には、速やかに担当部署へ通報し、連携を図れる体制を構築している。
3 要保護児童対策 地域協議会の定 期開催	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	現状維持	・関係機関との情報共有を丁寧に行うため、実務者会議、代表者会議のほか必要に応じて個別にケース会議を行い、適切な支援が行えるよう努めた。 ・要保護児童対策地域協議会と連携し、児童生徒、保護者への対応にあたった。
4 主任児童委員、 民生児童委員と の連携	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校	停滞	・虐待の早期発見のため民生児童委員との直接のやり取りはなかったが、何か気づいたときには連絡をもらえるよう関係性を築いていく必要がある。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 ひとり親等家庭医療費の助成	福祉課	現状維持	・日々適切に助成の受付や医療費の給付を行っている。
2 児童扶養手当の支給	福祉課	現状維持	・県と連携し、児童扶養手当の受付業務等を適切に行っている。
3 ひとり親家庭等の親への自立・就業支援	福祉課	現状維持	・相談があった場合は、内容に応じて関係機関とも連携して適切なアドバイスができるよう努めている。
4 女性相談の充実	福祉課	現状維持	・DV等、女性が抱える悩みの相談があった場合、関係機関と連携しながら適切な支援ができるよう調整を行っている。
5 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	福祉課	現状維持	・県と連携しながら、貸付の相談があれば都度応じて申請の手助けをしている。
6 社会的包摂事業の充実	生涯学習課	現状維持	・無料招待の実績あり。

(3) 障がい児施策の充実

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 相談・サービス供給体制の整備	福祉課	充実・目標にむかって推進	・こどもに合った適切な支援が行えるよう聞き取りを丁寧に行い、福祉施設とも連携して情報交換を行うことで、サービス提供体制の充実を図っている。
2 特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	福祉課	現状維持	・県と協力しながら適切な手当の支給に努めている。
3 重度心身障がい者医療費の支給	福祉課	現状維持	・重度心身障がい者医療費の申請を漏れなく案内し、適切な助成が行えるよう努めている。

(4) 経済的に困窮する家庭への支援

事業	担当課	評価	評価へのコメント
1 児童扶養手当の支給(再掲)	福祉課	現状維持	・県と連携し、児童扶養手当の受付業務等を適切に行っている。
2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付(再掲)	福祉課	現状維持	・県と連携しながら、貸付の相談があれば都度応じて申請の手助けをしている。
3 就学援助費の支給(再掲)	教育総務課	現状維持	・基準により適切に支給している。
4 奨学資金の貸付	教育総務課	現状維持	・奨学資金の貸与額、償還期間の見直しを図り、有効な活用を呼びかけた。 ・国見町に定住・就業し、奨学資金の返済をしている方へ奨学資金返還支援補助制度を設けた。
5 社会的包摂事業の充実(再掲)	生涯学習課	現状維持	・無料招待の実績あり。

第4章 課題のまとめ

本計画の策定にあたっては、ニーズ調査の結果や第2期計画の施策進捗評価に基づき現状を整理し、以下の4つの課題をあげました。

(1) 子育て家庭を支える体制の強化

全国的に核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、ライフスタイルの変化等により、子育て家庭における課題がより一層複雑化・多様化しています。国見町においても人口減少や少子化が進行しています。

また、ニーズ調査結果では、就学前児童の回答で子どもを日頃からみてもらえる親族・知人の有無の割合は「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が約7割と高くなっています。一方で、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」といった意見も2割台となっています。

今後、家庭だけでなく困ったときに相談しやすい体制の構築を進めていくため、家庭訪問や普段から気軽に相談できる窓口の充実、関係機関と連携を行い、子育て家庭を支えるための支援体制を強化していくことが必要です。また、障がい等により支援が必要な家庭も増加傾向にあることから、適切な支援が行える体制づくりが求められています。

(2) 仕事と子育ての両立に向けた支援

女性の就業率の上昇により共働き家庭が増加している中で、子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりが重要となっています。国見町においても、国や県と比較して、女性の就業率が高く、仕事と子育てを両立している保護者が多いことがうかがえます。

また、ニーズ調査結果では、母親の現在の就労状況として、フルタイム、パートアルバイトを合わせた割合が7割以上と高くなっています。また、子育てを主に行っている方として「父母ともに」が半数以上となっている一方で、父親で育児休業を「取得していない」が8割台となっており、父親も含めた仕事と子育ての両立に向けた環境づくりが求められます。

今後、仕事と子育ての両立を支援していくうえでは、家庭や企業、地域等の様々な主体へ、ワーク・ライフ・バランスへのさらなる理解の周知啓発を図っていくことが重要です。



(3) こどもの健やかな育ちへの支援の強化

現在、国見町では認可保育所が1箇所、幼稚園が1箇所、その他に一時預かり事業や朝夕延長保育事業を行っており、新たに令和3年度から病児・病後児保育事業も実施しています。

ニーズ調査結果をみると、平日の教育・保育事業の利用希望として、幼稚園が7割台、幼稚園の預かり保育が約6割、認可保育所が3割台と上位を占めています。また、土曜日の教育・保育事業の利用意向についても利用希望が約4割となっています。さらに、就学前児童の病児・病後児保育の利用希望が約4割となっており、一時預かりや幼稚園の預かり保育の利用者も一定数いる状況となっています。

今後、働き方の変化や多様化する教育・保育ニーズに対応するため、事業の充実を図っていく必要があります。

(4) 地域での子育て環境の充実

国見町では、令和6年の放課後児童クラブの児童数が直近の過去5年間で最も多く、とくに小学2年生・小学3年生の利用が多くなっています。そのため、こどもの居場所づくりへの重要性が高まっていることがうかがえます。

ニーズ調査結果をみると、放課後に過ごさせたい場所として、就学前児童の回答で小学校低学年の放課後児童クラブが約9割と高くなっています。また、子育て支援で充実を図ってほしいと期待することとして、「子連れでも安心して出かけられる場所や公園を整備してほしい」といった意見が多くなっています。

今後、「国見っ子わんぱく広場」や「少年仲間づくり教室」等の活動を通して、放課後に子どもたちが自分で学びの場や居場所を選択できるよう、参加しやすい環境づくりに努めていく必要があります。さらに、屋内遊び場「ももたん広場」のあり方について検討していくとともに、こどもが安心して外出し、遊べる公園等、地域全体で子育て環境を整備していくことが求められています。



第5章 計画の基本的な考え方

1 基本理念－目指すまちの姿－

国見町において「地域とともにこどもを健やかに育む 子育てにやさしいまち 国見」を基本理念として掲げ、町内の人材また施設等の資源を最大限活用しながら、子ども・子育て支援の充実に取り組んできました。

本計画では、第2期計画の理念や目標は普遍的なものとして踏襲しながら、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正、こども基本法の施行を踏まえ、子どもの最善の利益が保証される社会の実現を目指し、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業等の提供に取り組むとともに、地域と連携しこどもや子育て世帯を支える体制の充実を図るものとします。

基本理念

地域とともにこどもを健やかに育む
子育てにやさしいまち 国見



2 基本目標

(1) 地域での子育てを支援

こどもたちの幸せを第一に考えて、地域・企業・行政等が連携して子育て世帯を地域ぐるみで応援する意識を高め、定期的な子育て支援の場の確保や地域におけるボランティア活動を推進できるよう、地域での様々な子育てを支援します。

(2) 母親とこどもの健康を守る

母子保健は、生涯を通じて健康的な生活を送る第一歩であるとともに、次の世代の人々を健やかに生み育てるための基礎でもあります。保護者が安心してこどもを育てることができるよう、医療費の助成や子育てに関する必要な情報提供を行うとともに、母親の子育てに関する不安解消に向け、妊娠期から切れ目のない支援を推進します。

(3) こどもたちの心身を育む教育環境の整備

こどもたちが、心豊かに人を思いやる優しさを持ち、基本的な生活習慣、人としてのモラルを育てていくために、こどもたちに多様な学びの場を提供することや自分に合った学習に取り組むことができるよう、総合的な「生きる力」を育成するための教育環境の整備を推進します。

(4) 子育て支援の環境整備とこどもたちの安全確保

こどもと保護者、家族が共に安全に安心して暮らせる環境を整備し充実します。また、こどもの居場所の整備や見守り活動の強化を通して、こどもが安心して外出し、生活できる環境づくりを推進します。

さらに、保護者の多様な働き方に柔軟に対応し、子育てで悩む家庭に寄り添い、子育て支援サービスの充実を推進します。

(5) 支援を待っているこどもや家庭へのきめ細やかな対応

障がいのある児童や安心できる居場所のない児童、虐待を受けている児童の早期発見、生活困窮世帯やひとり親家庭等、支援を必要としているこどもや家庭を支援するため、相談体制の充実や支援体制の強化により、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。

3 施策の体系

◆施策体系図



第6章 基本施策の展開

基本目標1 地域での子育てを支援

(1) 地域での子育て支援サービスの充実

子育て支援サービス利用者の生活の実態や意向を把握し、適切なサービス提供につなげ、子育て世帯を支援します。

事業	事業内容と方向性	担当課
放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、適切な生活の場を提供します。特に配慮が必要な児童の増加等、指導員に求められるスキルも多様化しているため、さらなる指導員の資質の向上、ボランティアの活用等の活動内容を充実します。また、施設の老朽化、利用児童の増加に伴う一人当たりの専有面積の減少を解消するため、安全安心な施設環境の整備や指導員の確保と充実に努めます。	教育施設課
放課後児童対策パッケージの推進	総合的な放課後対策のため、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の一体的事業を実施します。 実施場所の確保や関係機関との連携強化に努め推進します。	生涯学習課 教育施設課
子育て支援センターの充実	子育てに悩みを抱えているが、子育て支援センターに行くことが困難な方たちへ向けてのアプローチを行っていくとともに、子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、子育てに関する悩み等の相談窓口として、育児相談のしやすい場となるよう様々な情報提供を行います。	福祉課 藤田保育所
地域での民生児童委員活動の推進	地域での見守りを含め民生児童委員と連携し、子育てに関する相談支援活動を進めます。	福祉課
地域におけるボランティアによる子育て支援	地域住民や地元企業と連携した子育て支援ができるよう、ボランティア活動を推進し、地域の中で活動を定着するよう支援します。	福祉課
家庭教育事業の推進	子育てや家庭教育について、保護者からの意見やニーズを反映させながら、子育て応援講座と家庭教育講座の充実を図ります。	生涯学習課

(2) 教育・保育サービスの充実

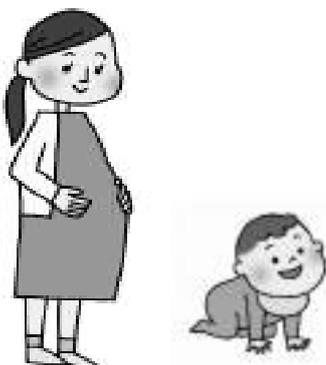
こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培う最も重要な時期であることを認識し、こどもの成長の保障と遊びの充実を図るため、関係機関等と連携しながら、保育サービスの提供体制の確保や質の向上に努め、保育サービスの充実を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
通常保育事業の充実	質の高い保育サービスを確保し、保護者と保育所とが協力的な関係を築き、保育ニーズに対応したより良い保育環境を整備するため、事業の改善・充実を図ります。	藤田保育所
乳児保育事業の推進	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するために、生後9週目から児童の保育を実施します。また、育児休業明けの年度途中入所に定数を超える見込みがある場合は、年度内でも進級の措置や入所の枠を取り必要に応じて対応します。	藤田保育所
障がい児保育事業の推進	必要に応じ、軽・中程度の集団保育が可能な障がい児の保育事業を行い、障害の度合いによっては保育士の加配も視野に入れた対応を行います。	藤田保育所
一時預かり事業の推進	育児の負担軽減を理由に利用している保護者がほとんどであり、利用者のニーズが変わりつつあるため、児童の保育が困難になった場合には、一時的に預かり保育を行います。	藤田保育所
延長保育事業の推進	通常保育時間外の保護者の就労時間に応じて、開所前30分、閉所後1時間の延長保育を実施します。	藤田保育所
幼稚園預かり保育事業	両親の就労や家庭の事情等により、家庭での保育が困難な園児について適切な預かり保育を行います。また、職員研修の実施や幼稚園との連携強化、職員の人事の見直し等を定期的に行います。	教育総務課 くにみ幼稚園
家庭児童相談の充実	日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、家庭での子育てに関する育児相談をしやすい雰囲気づくりを心掛け、保護者支援を行います。	藤田保育所 くにみ幼稚園
保育参観、個別懇談等の実施	保育所・幼稚園における保育（教育）への理解を深め、保護者との交流の場とするため保育参観を実施します。また、適切な子育て支援を行うことができるよう、保護者との共通理解を図る場として個別懇談・学級懇談会等を実施し、必要に応じて家庭訪問や定期的に参加できる機会を設定します。	藤田保育所 くにみ幼稚園
教育・保育の一体的提供の促進	保護者のニーズや施設状況から、認定こども園化に向けて関係課と連携しながら検討します。	教育総務課 教育施設課
幼児ことばの教室事業	くにみ幼稚園に「国見町幼児ことばの教室」を設置し、未就学児を対象にことばの改善や発達を促します。また、保護者への情報発信をするとともに、必要に応じて早期支援を実施します。	教育総務課 くにみ幼稚園
幼稚園教諭、保育士の合同研修	乳幼児期からの保育・教育の充実を図るため、幼・保合同の保育研究や施設間交流の活性化を図り、成果を職員の資質向上や日々の保育に活かすことができるよう関係機関と連携しながら推進します。	藤田保育所 くにみ幼稚園
待機児童の対策	保育ニーズの高まりに応じ、待機児童を出さないための受け入れ可能な保育体制を確保します。	教育総務課
就学援助費の支給	経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費等を援助します。	教育総務課
幼稚園通園費助成	制度周知を図りながら、幼稚園児と保護者が通園のために国見まちなかタクシーを利用する場合には、運賃の一部を助成します。	教育総務課

(3) 子育て支援ネットワークづくり

こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない一体的な支援を行い、組織の強化を図り、地域における子育て支援のネットワークを構築します。

事業	事業内容と方向性	担当課
国見町こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援が行えるよう、母子保健分野・児童福祉分野の充実・強化を図ります。	福祉課
校庭開放等学校施設の活用	放課後子どもクラブやスポーツ少年団活動の充実を図るため、休日における安全な遊び場づくりに向けた校庭等の活用を行っています。また、体育館の活用に関して、施設に関する新たなシステム等、安全に管理でき、利用者にとって使いやすい方法を検討します。	教育施設課 小中学校
保育所と地域との交流推進	町内の乳幼児のほとんどが保育所に入所しているため参加者は減少傾向にありますが、イキイキ子育てクラブの活動では、参加者の憩いの場や保護者同士の交流を推進します。また、隣接するデイサービスセンターを利用する高齢者との交流を推進します。	藤田保育所
子育て支援のための情報提供	ガイドブックの見直しや母子手帳アプリの活用等を推進するとともに、町ホームページ等による子育て支援に関する情報提供を行います。	福祉課
子育て支援に関する組織の強化	町内のすべての子育て支援・子育て活動が、国見町こども家庭センターを中心に町民にわかりやすく行えるよう役割分担を明確にし、周知方法を工夫しながら子育て支援を推進します。	福祉課



(4) こどもたちの健全育成の推進

児童の健全な育成に向け、子育てに関する活動を行う事業者、地域ボランティア等、地域全体で連携し、国見町観月台文化センターを核として、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できるよう、安全・安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

事業	事業内容と方向性	担当課
社会参加活動の推進	青少年が主体的に地域に関わることができるような体制づくりに努め、地域の実情に即した世代間交流や多様な社会参加の活動を推進します。	生涯学習課
公民館事業による様々な体験活動の充実	自然体験活動や交流・協力活動等、多様な地域活動の機会を青少年に提供します。	生涯学習課
青少年教育事業の充実	学年の違うこどもたちが共に様々な体験活動を通じて、豊かな感性と思いやりの心を育むため「国見ジュニア応援団」、「少年仲間づくり教室」、「国見っ子わんぱく広場」、公営塾「放課後塾ハル」、「国見ホイスコーレ事業」等を目的に応じて深化させながら青少年向け事業を開催していきます。学校や家庭ではできない魅力ある活動を体験できるように、プログラムを工夫して実施します。 また、観月台文化センター内のフリースペースには、安全・安心に学習できる環境を提供します。	企画調整課 生涯学習課
図書活動の推進	「国見町子ども読書活動推進計画」を推進し、「ブックスタート」や「子ども移動図書館」事業の充実、読み聞かせや家読を小中学校と連携して取り組みます。また「子ども司書」が主体的に活動できる場を提供し、町・学校・家庭が連携して読書の推進に取り組みます。	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業の充実	放課後子ども教室「国見っ子わんぱく広場」を開設します。コーディネーターを中心にこどもたちに様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行います。 また、放課後子どもクラブとも連携して、内容の充実を図ります。	生涯学習課
本物の文化芸術に触れる機会の充実	観月台文化センターホールにあるパーゼンドルファーインペリアルを活かした事業をはじめ、良質な文化芸術に触れる機会を提供します。 福島県文化センターの支援による「キッズシアター」、福島市音楽堂と連携したフルオーケストラやパイプオルガンの演奏会、アウトリーチや社会的包摂事業、大学等との連携事業を継続して実施することで、多くのこどもたちが本物の文化芸術に触れる機会を確保します。 また、地域の伝統文化に親しむために、文化団体の協力を得ながら、和楽器や内谷太々神楽等の伝統芸能や生活文化、食文化の体験教室を充実させます。	企画調整課 生涯学習課
スポーツ少年団活動の支援	スポーツ少年団本部が中心となり、様々なスポーツ活動を通し、心身ともに健康な体力づくりを目的とした単位団相互の交流を行います。また、少子化等による影響で団員数が減少しているため、各種団体の維持を図れるよう支援します。	生涯学習課
児童の文化・スポーツ大会への参加奨励	青少年健全育成町民会議により、文化活動やスポーツ大会で県や東北、全国大会に出場する青少年に対して奨励金を交付し、激励するとともに青少年のスポーツ活動の振興を図ります。	生涯学習課

基本目標 2 母親とこどもの健康を守る

(1) 母親とこどもの健康の確保

妊娠期から乳幼児期を通して親子の健康が確保されるよう、健康診査や訪問指導等、各種事業の充実を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
子ども医療費の支給	18歳以下のこどもを対象とした医療費支給を継続します。	ほけん課
母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児まで、一貫した母子の健康状態を記録するために手帳を交付し、安全な出産と母子の健康確保に努めます。	福祉課
妊婦一般健康診査の実施	健やかな出産と母子の健康確保につなげるため、適正な時期での妊婦健診受診を促します。また、妊婦健康診査16回(子宮がん検診含む)、必要時精密検査1回、産後1か月健診の費用を公費で負担します。	福祉課
乳幼児健康診査及び2歳児相談会の実施	1か月、3か月、9か月、1歳6か月、3歳6か月、5歳の時期に、月齢に応じて身体測定、医師の診察、視聴覚検査、保健指導、心理相談等を行い、幼児の健康確保と異常の早期発見、育児支援に努めます。また、自我の芽生えにより保護者が戸惑いやすい2歳児の時期に相談会を行い、育児支援を行います。	福祉課
乳幼児歯科保健指導の実施	9か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健診で実施している、歯科衛生士による歯科保健指導・相談を継続します。 また、保育所や幼稚園と連携して、未就学児の保健指導を充実します。さらに、乳幼児期からのフッ化物塗布の重要性が高まってきているため、町での実施を検討します。	福祉課 ほけん課
妊娠乳幼児相談(ニコニコ相談会)の実施	妊婦、乳幼児と保護者を対象に、気軽に相談できる場所や交流の場として子育てや栄養・健康確保の相談会を行います。また、多くの方に利用していただけるよう工夫するとともに、専門職それぞれの知識を深め、支援が必要なお子さんへの適切な養育につなげられるよう支援します。	福祉課 藤田保育所
母子健康相談の推進	保健師、栄養士による面接や電話相談でサポートプランを作成し、適切な支援へ活かせるよう、活用の方法を検討します。また、妊産婦の悩みや不安の解消、乳幼児の健康確保や育児不安の解消に努めます。	福祉課
こんにちはママさん事業(妊婦訪問指導事業)	保健師が妊婦の家庭を訪問し、健やかな出産や育児への支援を行い、不安解消に努めます。	福祉課
こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの全戸訪問事業)	育児不安解消のため、乳児を持つ世帯に保健師が全戸訪問し、育児への助言やサポートを行います。	福祉課
乳幼児訪問指導の推進	保健指導が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に訪問指導を行います。	福祉課
産後ケア事業	産後うつ等の危険性のある方を適切な支援につなげることで、適切な育児生活を送れるよう費用の一部を助成します。	福祉課
新生児聴覚検査の実施	聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査への助成を実施します。	福祉課
予防接種の実施	予防接種法に基づき予防接種の接種機会を確保し、免疫水準の維持・感染症の予防により乳幼児の健康維持を図ります。	ほけん課

(2) 食育の推進

乳幼児期から正しい食生活を定着させ、食を通して、心身ともに健全な育成が図れるよう、食育の取り組みを推進します。

事業	事業内容と方向性	担当課
健康教育の推進	児童生徒の食に起因する健康課題を把握し、栄養教諭を中心として、効果的に学校給食等の活用を行います。また、家庭に配布する献立表や食育だよりの充実を図り、家庭での食育教育を支援しながら、計画的・組織的に「食育」を推進します。さらに、家庭や地域、関係機関との連携に努め、地元生産者により広く、より深い関係性を築き、地場産食材の拡充を図ります。	教育施設課 小中学校
離乳食、幼児食指導の推進	健診や相談会を通して、乳幼児の保護者が離乳食や幼児食について実践的に学べる場を設け指導します。妊娠乳幼児相談時の内容を充実させ、個別対応で対処し保護者を支援します。	ほけん課
子ども料理教室の開催	食生活改善推進員の協力を得ながら「親子クッキング教室」を開催し、親子での触れ合いと学びを大切に食育について学習します。また、減塩も併せた内容とし、家庭での食生活を見直す契機となるようなメニューや伝統料理を取り入れながら、料理教室や食育学習を推進します。	ほけん課 生涯学習課
食生活改善推進員活動の推進	各種料理実習、食事指導、相談時に、食生活改善推進員が協力や自主活動を行い、町民の身近な存在として地域の食生活改善充実を図ります。	ほけん課
食育活動	幼稚園での食育は継続し、小中学校の食育については教育委員会・給食センター栄養士と連携をとりながら、食に関する様々な体験を通して、食への興味を持たせる活動を行います。	ほけん課 教育施設課

(3) 思春期保健対策の充実

思春期の心の問題に関する取り組みや性に関する正しい知識を普及する等、思春期保健対策の充実を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
悩みを抱える児童生徒への支援	児童生徒の実態を的確に把握し、不登校傾向、いじめ問題や児童虐待等の未然防止、早期発見、早期対応に努め、関係機関と連携しながら、支援が必要な児童生徒への対応を行い、早期解決を図ります。また、支援内容・支援環境について充実・強化できるよう検討を進めます。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。	福祉課 教育総務課 小中学校
健全母性育成事業(健康教育)の推進	総合の時間を活用しながら、性や性感染症等に関する正しい知識の普及を進め、児童生徒・保護者への健康教育を実施します。	教育総務課 小中学校
思春期ふれあい体験の実施	中学生の希望者を対象に、赤ちゃんとのふれあいや子育てをしている父親母親との交流の機会を設け、自分の性や生命、子育ての大切さを実感する活動を行います。	福祉課
学校保健、地域保健担当者連絡会の開催	学校保健や地域保健の情報の共有化を図る会議を開催し、協議した内容は、各校(園)で共通理解を図り、共通実践できるよう伝達し地域全体で推進します。	教育総務課 小中学校

(4) 小児医療の充実

公立藤田総合病院をはじめ、県や近隣市町村や関係機関との連携を強化し、小児医療の充実を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
小児救急の啓発	各種検診、教室時には発育段階に合わせた事故防止の定期的な啓発やチラシ配布等を行います。	福祉課
公立藤田総合病院との連携強化	地域医療の中心機関として各種事業推進時の協力や指導を受け、休日当番医や救急の受け入れ体制においては、伊達管内で連携しながら乳幼児の医療の充実に努め、公立藤田総合病院との連携を強化します。	ほけん課

基本目標3 こどもたちの心身を育む教育環境の整備

(1) 家庭教育の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭での生活を通して、こどもが社会で生きるために必要なことを親子でともに学ぶための支援を行います。

事業	事業内容と方向性	担当課
保護者の学習機会の充実	しつけや虐待、いじめ、SNS等家庭が直面する様々な課題について、地域・学校・PTA等と連携し、学習する機会を充実していきます。	教育総務課
家庭教育事業の推進（再掲）	子育てや家庭教育について、保護者からの意見やニーズを反映させながら、子育て応援講座と家庭教育講座の充実を図ります。	生涯学習課

(2) 次代の親の育成

小学校や中学校での生活を通して、こどもたちが次代の親としての意識を高めることができるよう、生徒指導や職業体験等の充実を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
豊かな人間性・社会性の育成	児童生徒の実態から、自校の課題について全教職員が共通認識を持ち、目指す児童生徒像や指導理念、実践事項を明らかにして、豊かな人間性・社会性を育みます。また、コミュニティースクール委員会や国見町教育研究会とともに、「自ら学び、心豊かでたくましく、郷土を愛する国見の子の育成」を推進します。	教育総務課 小中学校
キャリア教育の充実	職場体験を通して、地域・社会の一員としての自覚を持つとともに、将来の生き方や進路について希望を持って考える契機とします。また、中学校におけるキャリア教育においては、生徒の実態や要望を重視し、生徒目線での実践を進めます。小学生においては、農業体験や社会、地域とのかかわりを通して学びを進めます。	教育総務課 生涯学習課 小中学校

(3) 学校の教育環境の整備

こどもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに健全な育成を図れるよう、学習環境をはじめ学校教育環境等の整備を推進します。

事業	事業内容と方向性	担当課
知識を活用する力の育成	思考力・判断力・表現力を育成するため、言語活動の充実を図りながら、問題解決的な学習を中軸とした授業の充実に努めます。また、小中学校の連携を強化し、目指す児童生徒の姿と具現のための手立てやアクティブプランの全職員の共有化を推進します。	教育総務課 小中学校
基礎的・基本的事項の確実な習得	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のため、現職教員を中心に、授業の質の向上を図ります。また、小中の家庭学習の手引きを基に、一層の共有化を図ります。	教育総務課 小中学校
個に応じた多様な指導方法の充実	少人数教育を活かし、習熟度別学習やチーム・ティーチング(T・T)等を積極的に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導に努めます。また、受験対策講座、長期休業中学習支援等、必要に応じた学習支援の充実を図ります。	教育総務課 生涯学習課 小中学校
放課後学習支援	学習室の開放を行い、小学生から高校生まで放課後の学習支援を行います。また、参加者のニーズを把握するため、社会の変化を意識しながら、数値的な学力向上だけでなく、個々のこどもたちが持つ能力を活かせるような学びの環境を提供します。	生涯学習課 小中学校
特別支援教育の充実	幼児・児童・生徒の特性を的確に把握し、指導のねらいや支援方法を明確にした「個別の指導計画」に基づき、具体的な指導や保育・授業を行い、通常学級における指導を要する子の「個別の支援計画」の作成を行います。家庭や医療、保健、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、幼小中の一貫した指導を行います。	教育総務課 くのみ幼稚園 小中学校
個性に応じた進路指導の充実	生徒の個性を活かした進路指導を実現するため、中学1年生時からの教育相談を引き続き行い、3年生の総合的な学習の時間の充実を図り、生徒の進路の自己実現を進めていきます。また、進路情報の収集による有効な指導方法の確立と進路相談の充実を図ります。	教育総務課 小中学校
英語教育・国際理解教育の充実	外国人との実践的コミュニケーション能力を高めるため、外国青年招致事業による英語教育、国際理解教育の充実を図り、幼児・児童・生徒の異文化への理解を深め、多元的な価値観を尊重する態度を育成します。	教育総務課 くのみ幼稚園 小中学校
情報教育の充実	情報を正しく理解する能力や情報モラル等の情報社会に参画する基本的態度の育成を図り、ICT環境の充実や学習への効果的な機器活用と情報活用能力の向上に努めます。	教育総務課 小中学校
福祉教育の推進	児童生徒が福祉ボランティア活動を体験できる機会づくりに努め、福祉教育の円滑な推進のために、福祉関係者と教育関係者との交流・連携を深め福祉教育を進めます。	教育総務課 小中学校
情報教育設備の充実	児童生徒の情報教育の充実を図るため、タブレット端末機の計画的な更新に向け、補助及び県の共同導入等の動きを注視し、情報教育設備の充実を図ります。	教育総務課 小中学校
道徳教育の充実	震災の経験を踏まえ、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階や特性を考慮しながら、生命尊重や家族愛、郷土愛等を考える道徳教育を推進します。また、道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間において指導の充実を図ります。	教育総務課 小中学校

事業	事業内容と方向性	担当課
地域交流事業の実施	地域人材や素材を活用した体験学習を実施し、「国見学」を深めるとともに、地域との交流を活発に行いながらキャリア教育を推進します。また、職場見学や農作業の体験等を通して働くことの大切さや喜びの習得を図り、固定化している地域ボランティアの新たな人材確保に努めます。	教育総務課 生涯学習課 小中学校
体育事業の充実	体力・運動能力調査等を実施・考察し、次年度の体力向上推進計画の作成を行います。また、小中学校で児童生徒の課題に応じて授業を中心に体力向上を図り、より効果的な指導の改善に努めます。	教育総務課 小中学校
運動部活動の支援	国見町コミュニティクラブと連携し、部活動地域移行に向けた活動を支援します。	教育総務課 小中学校
文化部活動の支援	部活動地域移行に向けた協議を進め、活動が支援できる体制を整備します。	教育総務課 小中学校
健康教育（保健）の実施	規則正しい生活習慣を身に付け、生活リズムを整えることができるよう、関係機関・団体との連携等による指導の充実を図ります。	教育総務課 小中学校
保幼小中連携の促進	保育所、幼稚園、小学校、中学校の時期における一貫教育の推進を人づくりの中心と位置づけ、国見の教育ビジョン 2021に基づいて、共通目標をもって実践に取り組みます。また、こどもの学びの連続性・系統性を保持するために、施設間のカリキュラムの連携のほか、観月台文化センターの活用等によりこども同士の交流を推進します。	教育総務課 生涯学習課 藤田保育所 くのみ幼稚園 小中学校
コミュニティ・スクールの推進	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育活動を支援する体制づくりを推進します。 また、地域学校協働本部事業の充実を図り、地域人材を積極的に活用しながら開かれた学校づくりを推進することで、コミュニティ・スクールの運営および委員会について、より広く理解をいただけるよう周知を行います。さらに、中学校の余裕教室を地域とのふれあいルームとしての活用実現に向け充実を図ります。	教育総務課 生涯学習課 くのみ幼稚園 小中学校
公営塾「放課後塾ハル」	小学5・6年生及び中学生を対象にした学習支援活動として公営塾「放課後塾ハル」を運営し、こどもたちの個性と自立を育み、これからの社会を生き抜くスキルを自ら追究し身につけるための手助けやこどもたちが意欲的に学習できるような環境づくりを行います。	生涯学習課 小中学校

(4) 家庭や地域の教育力の向上

学校や家庭、地域が連携し、地域における活動等を通して、地域全体での教育力の総合的な向上に努めます。

事業	事業内容と方向性	担当課
福祉ボランティアの組織化と育成強化	住民の福祉ボランティアへの参加を奨励するとともに、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと連携しながら地域での教育力の向上に努め、組織や体制づくり、育成強化を行います。	福祉課
福祉の人づくりのための教育啓発活動	子どもたちが福祉について学ぶ機会を拡大し、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、サマーショートボランティアスクール等の福祉施設でのボランティア体験、福祉講座の開設等による啓発活動の推進を図ります。また、子どもから高齢者まで各世代間の交流を推進し、福祉の心を養えるよう工夫します。	福祉課
地域づくりの担い手の育成・確保	社会教育関係団体との連携を図り、主体的に関わることができる体制づくりに努めます。また、地域づくりの担い手を育成・確保します。	生涯学習課
子育てに関する学習機会の充実	保護者が子育てについて学習し、親子で活動する「子育て応援講座」や地域・学校・PTA等と連携して行う「家庭教育講座」を保護者からの意見やニーズを反映させながら開催していきます。	生涯学習課
家読(うちどく)の推進	毎月4～6(よむ)の付く日は、家読の日と設定し、保・幼・小中学校ともに本に親しむ機会をつくり、家庭での読書活動を推進します。	教育総務課 藤田保育所 くみ幼稚園 小中学校

(5) こどもの健全育成の推進

こどもの健全育成推進のため、関係機関や団体、PTA、ボランティア等と連携し、情報提供や街頭補導の活動等の取り組みを推進します。

事業	事業内容と方向性	担当課
浄化活動の推進	青少年の健全育成を阻害する社会環境から青少年を守るため、店舗において有害図書等の取り扱いを確認し、地域の理解を得ながら浄化活動を推進します。 また、各推進協議会へ声掛けをする等、地域と連携した取り組みを進めます。	生涯学習課
いじめ防止の推進	いじめの早期発見と適切に対応するための方策を協議するため、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会、いじめ問題調査委員会を設置し、いじめ防止に努めます。	総務課 教育総務課
青少年相談事業の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、関係機関との連携を強化し、青少年期における悩みの相談事業を充実させ、児童の健全育成を図ります。	教育総務課 小中学校
健全育成に関する啓発	行政・地域・学校・警察・保護者で構成する青少年健全育成町民会議では、町民大会や顕彰を実施して、青少年の健全育成の啓発に努めます。	生涯学習課
街頭補導活動の推進	町のイベントや祭礼時に、小中学校 PTA やボランティアが街頭補導を行っています。日頃から地域の青少年を見守り、問題行動の早期発見と未然防止に努めます。	教育総務課 生涯学習課

基本目標 4 子育て支援の環境整備とこどもたちの安全確保

(1) 良質な環境の確保

地域の実情等を踏まえ、子育て支援に向けた良好な環境の確保のため、こどもの遊び場等の充実に努めます。

事業	事業内容と方向性	担当課
施設整備と遊具等の管理	多様な保育ニーズに対応するためには、ソフト面の充実だけでなく、施設面での整備も重要となります。そのため、子育ての拠点の確保や、町内各所の児童遊び場を点検し、指摘があった遊具については、修繕方法の検討や段階的な撤去を進めます。また、点検結果やニーズ調査の結果も踏まえ、町として屋外遊具のあり方を示しながら、外遊びにおける安全確保と充実に努めます。	教育施設課
屋内遊び場運営事業	屋内でのびのびと体を動かし、安全安心に遊ぶことができる環境を確保するため、設置した屋内遊び場「くにみもたん広場」を運営します。また、大型エア遊具の劣化が顕著であるため、運営費に関する補助金の動向を注視しつつ、施設の存続について方向性を示します。	教育施設課
木育広場の運営	道の駅国見あつかしの郷に併設した「こども木育広場 つながる～む」は、こどもが町内産の木のおもちゃで遊べる屋内遊び場として運営します。また、好評な参加型イベント・体験型イベントの継続開催と併せ新たなイベントにも取り組みます。	産業振興課
フリースペースの確保	観月台文化センターロビー等にフリースペースを設け、気軽に読書や学習ができる場を確保し、利用者が使いやすい環境整備に努めます。	生涯学習課

(2) 安心して外出できる交通環境の整備と交通安全の確保

こどもから高齢者まで、町民が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、事故のないまちづくりに向けた活動を強化します。

事業	事業内容と方向性	担当課
交通安全教育の推進	幼児から高齢者までの生涯にわたる交通安全教育を推進するため、交通安全協会や交通安全母の会の関係団体と連携し、未就学児と保護者を対象とした交通安全教育事業を行ったり、幼児から中学生までを対象とした歩行マナー、自転車の安全な乗り方等を指導する支援を進めます。 また、交通安全標語コンクールや交通安全暑中見舞はがきの送付事業を展開します。	住民防災課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校
チャイルドシートの普及活動の推進	チャイルドシートの貸出事業と併せ、正しい使用法を周知するとともに、チャイルドシートの普及・啓発を広報等で進めていきます。	住民防災課

(3) こどもを事件・事故から守るための活動の推進

防犯施設の整備をはじめ、事故・犯罪の防止に配慮した環境づくりに取り組むとともに、町民への意識啓発を行い、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。

事業	事業内容と方向性	担当課
組織体制の強化	警察や防犯協会等の関係機関と連携しながら、防犯意識を高めるとともに、地域の防犯力の向上に努めます。また、青少年健全育成町民会議、PTA、ボランティア等を通じた各種機関団体と家庭の連携を強化します。さらに、事件・事故の被害者やその家族を守るため、関係機関と連携し早期救済と未然防止に努めます。	住民防災課 教育総務課 生涯学習課
事故防止等啓発事業の推進	乳幼児相談時において事故防止情報の提供を行う等、保育者としての資質を高め、家庭での事故防止のための啓発事業を推進します。	教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園
家庭における防犯教育の促進	保護者へ文書等により防犯啓発を行い、家庭における安全教育に努めます。	住民防災課

(4) 被害に遭ったこどもの保護とケア支援

被害に遭ったこどもたちの心理的・身体的な苦痛を和らげるため、相談体制の充実に努めます。

事業	事業内容と方向性	担当課
相談体制の整備の検討	関係機関と連携してきめ細やかな相談体制を整備し、情報共有をしっかりと行いながら対応していきます。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関と連携しながら、被害に遭った児童生徒や保護者の相談対応に努めます。	住民防災課 福祉課 教育総務課

(5) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

様々な勤務形態や働き方に対応し、仕事と子育ての両立を支援するためのきめ細かな相談事業の充実を図ります。また、男女ともにワーク・ライフ・バランスの推進を図るほか、労働環境の改善に取り組みます。

事業	事業内容と方向性	担当課
育児相談・介護相談の実施	働きながら育児や介護を行っている家庭を対象に、保護者の抱えている悩みに寄り添い、適切な支援を行えるよう育児や介護に関する相談事業を行います。	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園
仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供の推進	仕事と子育ての両立を支援するための様々な情報提供をできる環境を整えます。	総務課

基本目標 5 支援を待っている子どもや家庭へのきめ細やかな対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見や予防、また、虐待を受けた児童に対する支援に向け、関係機関と連携し、相談体制や支援の充実に努めます。

事業	事業内容と方向性	担当課
虐待に関する相談・支援・防止	関係機関と連携し日頃から情報共有を行い、適切な対応ができるよう、児童虐待に関する相談と支援、防止に取り組みます。	福祉課 教育総務課 藤田保育所 くにみ幼稚園 小中学校
虐待の早期発見と予防の推進	日頃から関係機関との連携を密にしていくとともに、こども家庭センターを中心に、健康相談、健康診査、訪問指導等のあらゆる機会において、児童虐待の早期発見と予防に努めます。	
要保護児童対策地域協議会の定期開催	要保護児童対策地域協議会を定期的開催し、関係機関との連携による児童虐待の実態把握と迅速な個別対応ができるよう、情報共有を行う等の必要な支援を行います。	
主任児童委員、民生児童委員との連携	児童虐待の早期発見、早期対応を実現するため、主任児童委員や民生児童委員と日頃から連携を図り、児童虐待防止に取り組みます。	

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等を対象とした、精神的・経済的な総合支援を行います。

事業	事業内容と方向性	担当課
ひとり親等家庭医療費の助成	ひとり親家庭の親子を対象とした医療費の助成を行います。	福祉課
児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給に際し、窓口受付業務を継続して経済的支援を図ります。	福祉課
ひとり親家庭等の親への自立・就業支援	ひとり親家庭の自立と就業を目的に相談事業を展開し、相談があった場合は関係機関とも連携して適切なアドバイスを行います。	福祉課
女性相談の充実	女性が抱える悩みや不安を解消するため、関係機関と連携して、相談・助言・援助事業を充実します。	福祉課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	福祉資金の貸付を希望する世帯の相談に応じるとともに、ひとり親家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲向上、その世帯の児童の福祉向上を目指し関係機関と連携して支援します。	福祉課
社会的包摂事業の充実	国見町観月台文化センターの良質な文化芸術事業に招待することで、文化芸術の素晴らしさに触れる、心豊かな時間を提供します。	生涯学習課

(3) 障がい児施策の充実

「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい児の健全な発達と、関係者が連携・協力して地域社会への参加及びインクルージョンを推進するとともに、適切なサービスの提供や相談体制の整備を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
相談・サービス供給体制の整備	保健・医療・福祉が一体化した総合的な福祉相談を推進するとともに、障がい児が利用する福祉施設との連携等により、総合的かつ迅速な相談とサービス供給体制の充実を図り、各種制度とサービスの情報提供に努めます。	福祉課
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給し、経済的、心理的支援を図ります。	福祉課
重度心身障がい者医療費の支給	子ども医療費助成制度と連携しながら、重度心身障がい者医療費の助成を行います。(※子ども医療費助成制度が優先)	福祉課

(4) 経済的に困窮する家庭への支援

こどもの貧困は、社会のあらゆる面で不利な状況に置かれ、その後の人生に大きな影響を与えます。経済的な理由により「学びの貧困」に陥る子どもや生まれ育った環境によって将来を左右されることがないように、必要な環境の提供と教育の機会均等を図ります。

事業	事業内容と方向性	担当課
児童扶養手当の支給(再掲)	児童扶養手当の支給に際し、窓口受付業務を継続して経済的支援を図ります。	福祉課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付(再掲)	福祉資金の貸付を希望する世帯の相談に応じるとともに、ひとり親家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲向上、その世帯の児童の福祉向上を目指し関係機関と連携して支援します。	福祉課
就学援助費の支給(再掲)	経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費等を援助します。	教育総務課
奨学資金の貸付	経済的な理由で高等学校以上への進学や就学が困難な生徒・学生に対し、奨学資金(就学資金・入学支度資金)を貸与します。また、制度について広く周知し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課
社会的包摂事業の充実(再掲)	国見町観月台文化センターの良質な文化芸術事業に招待することで、文化芸術の素晴らしさに触れる、心豊かな時間を提供します。	生涯学習課

第7章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する教育・保育提供区域を定め、この区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

国見町では、保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ町内1施設で町内全地区の児童生徒を対象としているため、全事業の教育・保育提供区域を実態に合わせ1区域（全町）とします。

2 本計画に位置付ける教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業

令和6年2月にこども家庭庁より公表された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して、下記の事業についての教育・保育の量の見込みや提供体制の確保の方策等について方向性を定めます。

■「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」

子ども・子育て支援給付			
No.	事業名	No.	事業名
1	1号認定（3～5歳）幼稚園・認定こども園	3	2号認定（幼稚園利用）
2	2号認定（3～5歳）認定こども園及び保育所	4	3号認定（認定こども園及び保育所+地域型保育給付）
5	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）新規		
地域子ども・子育て支援事業			
No.	事業名	No.	事業名
1	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）	11	実費徴収に係る補足給付を行う事業
2	地域子育て支援拠点事業	12	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
3	妊婦健康診査	13	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
4	乳児家庭全戸訪問事業	14	放課後児童健全育成事業（国見子どもクラブ）
5	養育支援訪問事業	15	子育て世帯訪問支援事業 新規
6	子育て短期支援事業（ショートステイ）	16	児童育成支援拠点事業 新規
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	17	親子関係形成支援事業 新規
8	延長保育事業	18	産後ケア事業 新規
9	一時預かり事業		
10	病児保育事業		

※乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、令和7年度は地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度以降は法律に基づく新たな給付制度として実施。

■認定区分と提供施設

認定区分	提供施設
1号 3～5歳、幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号 3～5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号 0～2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育

3 子ども・子育て支援給付

(1) 幼稚園

概要

幼稚園は、学校教育法に基づく教育機関（学校）で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。また、園終了後、保護者が就労等で保育ができない場合、預かり保育を利用できます。

平成25年4月、藤田幼稚園と森江野幼稚園が統合され、くにみ幼稚園の1施設となりました。早期教育の重要性から、3年保育による幼児教育を実施しており、町内のほぼすべての3～5歳児が就園しています。また、保育ニーズに対応するため、園終了後の預かり保育事業を行っています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	100	113	109	108	102	101
1号認定	18	31	30	30	28	28
2号認定（幼児教育の希望が強い）	82	82	79	78	74	73
② 確保提供総数	200	200	200	200	200	200
特定教育・保育施設	200	200	200	200	200	200
その他	0	0	0	0	0	0
差異（②-①）	100	87	91	92	98	99

確保策

保育ニーズに対し、定員は確保されています。今後、早期の幼児教育の実施のため、引き続き3～5歳児の就園を推進します。また、国が推進する「認定こども園の普及促進」の方針を踏まえ、「認定こども園」への移行検討に着手します。



(2) 保育所

概要

保護者の就労や病気等で、家庭でこどもを保育することが困難な場合に、保護者の代わりに保育する児童福祉施設です。

現在、藤田保育所の1施設です。3歳以上の児童は幼稚園への就園を奨励しているため、3～5歳児の藤田保育所入所はありません。現在、0～2歳の定員は確保されており、待機児童はいません。

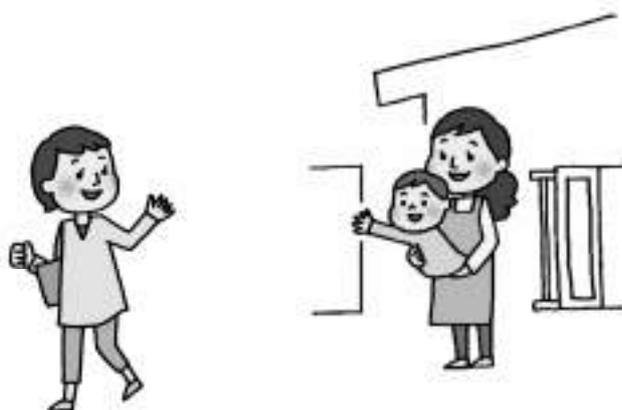
■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	61	61	60	64	65	64
2号認定	0	0	0	0	0	0
3号認定（0歳）	14	17	17	17	17	16
3号認定（1歳）	21	18	22	22	22	22
3号認定（2歳）	26	26	21	25	26	26
② 確保提供総数	72	72	72	72	72	72
特定教育・保育施設 2号認定	0	0	0	0	0	0
特定教育・保育施設 3号認定（0歳）	29	29	29	29	29	29
特定教育・保育施設 3号認定（1歳）	29	29	29	29	29	29
特定教育・保育施設 3号認定（2歳）	14	14	14	14	14	14
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
差異（②－①）	11	11	12	8	7	8

確保策

今後も、引き続き早期の幼児教育、保育の充実、待機児童を発生させない等、保育ニーズに対応していくため、保育士の確保と保育の質の向上に努めます。なお、0歳児の途中入所に対応するための保育士の確保に努めます。



(3) 認定こども園

概要

幼稚園と保育所の機能を併せもつ、地域における子育て支援機能を備えた施設で、町には設置されていません。

今後、出生数の動向や教育施設の健全度調査の結果も踏まえ、施設のあり方について検討を進める中で、広く意見を伺いながら、整備方針の検討を進めます。

また、令和8年度より新たに開始する事業である乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）では、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無等は問わず保育所を利用することが可能です。

今後、ニーズの把握に努めながら、事業の実施について検討していきます。

(4) 地域型保育給付

概要

原則0～2歳を対象に、主に待機児童の解消を図るため、市町村による認可事業として実施する保育事業です。多様な施設や事業の中から、利用者が選択できる仕組みとなっています。

- 小規模保育事業：市町村の認可をうけた定員6～19名の保育施設
- 家庭的保育事業：保育者の家庭等でこどもを預かるサービス
- 事業所内保育事業：企業等が従業員のために運営し、地域のこどもの受け入れも行う保育施設
- 居宅訪問型保育事業：ベビーシッターのような保育者がこどもの家庭で保育するサービス

町に認可申請が提出された事業はありません。引き続き需要の状況や実態把握に努め、実施申請の状況に応じ判断します。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）においては、今後、ニーズの把握に努めながら、事業の実施について検討していきます。

(5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

概要

普段保育所等に通っていないご家庭のお子さんを対象に、保護者の方の就労要件等を問わず、保育所等の施設に通わせることができる制度です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）			15	16	16	16
0歳			3	4	4	4
1歳			6	6	6	6
2歳			6	6	6	6
② 確保提供総数			15	16	16	16
0歳			3	4	4	4
1歳			6	6	6	6
2歳			6	6	6	6
差異（②-①）			0	0	0	0

確保策

保育ニーズに対応していくため、保育士の確保と保育の質の向上に努めます。



4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

概要

こどもや保護者の身近な場所で、相談員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

国見町では、令和元年10月に子育て世代包括支援センター「ももさぼ」を開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってきました。令和6年度からは、母子保健機能と児童福祉機能を1か所に整備し、国見町こども家庭センターの設置を行いました。

妊婦等包括相談支援事業では、妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：箇所

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
② 確保提供総数	1	2	2	2	2	2
こども家庭センター型	1	1	1	1	1	1
地域子育て相談機関		1	1	1	1	1

■年度別見込み量と確保提供総数（妊婦等包括相談支援事業型）

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 推計総数（量の見込み）		59	58	58	58	58
妊娠届出数		20	19	19	19	19
1組当たり面談回数		3	3	3	3	3
② 確保提供総数		59	58	58	58	58
こども家庭センター型		59	58	58	58	58
上記以外		0	0	0	0	0
差異（②－①）		0	0	0	0	0

確保策

関係部署と連携し、事業の充実を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業

概要

主に、在宅の乳幼児と保護者に対する育児支援を目的に、保育士等による子育て相談、親子遊び等を行います。藤田保育所内の国見町子育て支援センターで実施しています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：延べ人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	369	338	329	334	325	322
② 確保提供総数	500	400	400	400	400	400
差異（②-①）	131	62	71	66	75	78

確保策

関係機関と連携し、事業の充実を図ります。

(3) 妊婦健康診査

概要

妊婦の健康保持と増進を図るため、妊婦に対する医学的検査を実施する事業です。国見町では、子宮がん検診を含む妊婦健康診査（16回）、必要時精密検査（1回）、産後1か月健診の費用を公費で負担しています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数、件

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	21	20	19	19	19	19
年間延べ件数	325	335	331	328	326	320
② 確保提供総数	30	20	19	19	19	19
年間延べ件数	360	335	331	328	326	320
差異（②-①）	9	0	0	0	0	0

確保策

関係部署と連携し、事業の充実を図ります。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

概要

保健師や助産師が生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	17	20	19	19	19	19
② 確保提供総数	23	20	19	19	19	19
差異（②-①）	6	0	0	0	0	0

確保策

関係部署と連携し、事業の充実を図ります。

(5) 養育支援訪問事業

概要

養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、指導、助言を行います。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	16	37	35	34	33	32
② 確保提供総数	50	37	35	34	33	32
差異（②-①）	34	0	0	0	0	0

確保策

関係部署と連携し、事業の充実を図ります。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

概要

様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等に委託して児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を目的としている事業です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：人

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）		0	3	3	3	3
② 確保提供総数		0	3	3	3	3
差異（②-①）		0	0	0	0	0

確保策

これまで、この事業の実績はありませんが、需要の状況や実態把握に努め、状況に応じた対応をします。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

概要

依頼会員と提供会員（支援を行うことを希望する者）とのマッチングにより、相互援助活動の支援を行う事業です。

確保策

これまで、この事業を行う事業者はありませんが、需要の状況や実態把握に努め、状況に応じ事業者を支援します。

(8) 延長保育事業

概要

藤田保育所の通常の保育時間の前後に、時間を延長して入所児童を預かる事業です。開所前の朝7時～7時半、閉所後18時半～19時半に実施しています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	61	63	61	63	61	60
② 確保提供総数	25	63	61	63	61	60
差異（②－①）	-36	0	0	0	0	0

確保策

需要に対する供給量が確保されるよう、引き続き必要な保育士の確保に努めます。

(9) 一時預かり事業

概要

保護者が病気やけが、冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になった場合に、一時預かり事業を実施しています。くにみ幼稚園は園終了後に、藤田保育所は通常保育時間内で一時保育事業を実施しています。

① くにみ幼稚園児を対象とした一時預かり（幼稚園預かり保育）

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：延べ人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	79	80	78	76	73	71
② 確保提供総数	240	146	142	140	133	131
差異（②－①）	161	66	64	64	60	60

② 保育所等における一時預かり（①を除く）

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：延べ人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	342	223	217	221	215	213
② 確保提供総数	220	223	217	221	215	213
差異（②－①）	-122	0	0	0	0	0

確保策

需要に対する供給量が確保されるよう、引き続き必要な幼稚園教諭・保育士の確保に努めます。

（10）病児保育事業

概要

病気や病気の回復期にあるこどもで、保育所や家庭での保育が困難になった場合に、一時的に保育する施設です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：人日/年

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	0	3	3	3	3	3
② 確保提供総数	3	3	3	3	3	3
差異（②－①）	3	0	0	0	0	0

確保策

これまで、この事業の実績はありませんが、今後、必要な人材確保や近隣市町との広域利用について検討します。

（11）実費徴収に係る補足給付を行う事業

概要

保護者の世帯状況を勘案し、特定教育・保育施設等に支払うべき日用品、文房具、その他の物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用を助成する事業です。

今後、国の動向に応じ、助成実施の検討を行います。

(12) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

概要

特定教育・保育施設等への参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、又は運営を促進するための事業です。

今後、国が示す具体的内容にしたがって検討を進めます。

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

概要

要保護児童対策地域協議会の専門性向上への取り組み等を実施する事業です。

今後、要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、関係機関との連携強化を図ります。

(14) 放課後児童健全育成事業（国見子どもクラブ）

概要

就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する事業です。国見小学校に隣接する「国見子どもクラブ」の1施設となっています。旧藤田幼稚園舎を活用し、対象を6年生まで拡大しています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：人

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	120	109	104	100	100	95
1年生	24	27	26	25	25	24
2年生	28	28	26	26	26	24
3年生	31	22	21	20	20	19
4年生	19	16	16	15	15	14
5年生	16	10	9	9	9	9
6年生	2	6	6	5	5	5
② 確保提供総数	140	140	140	140	140	140
差異（②-①）	20	31	36	40	40	45

確保策

引き続き、需要に応じて必要な指導員の確保に努めます。

(15) 子育て世帯訪問支援事業

概要

令和7年度より新たに開始する事業で、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：延べ人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）		216	216	216	216	216
② 確保提供総数		216	216	216	216	216
差異（②-①）		0	0	0	0	0

確保策

関係機関と連携し、事業の充実を図ります。

(16) 児童育成支援拠点事業

概要

令和7年度より新たに開始する事業で、養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

今後、ニーズの把握に努めながら、事業の実施について検討していきます。

(17) 親子関係形成支援事業

概要

令和7年度より新たに開始する事業で、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：実人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）		16	16	15	15	14
② 確保提供総数		20	20	20	20	20
差異（②－①）		4	4	5	5	6

確保策

需要に応じて、必要な支援の機会を設けます。

(18) 産後ケア事業

概要

令和3年度より開始した事業で、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行う事業です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：延べ人数

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	1	3	3	3	3	3
② 確保提供総数	3	3	3	3	3	3
差異（②－①）	2	0	0	0	0	0

確保策

関係機関と連携し、事業の充実を図ります。

第8章 放課後児童対策パッケージ国見町行動計画について

1 放課後児童対策パッケージ国見町行動計画の推進

国では、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」、令和5年度に「放課後児童対策パッケージ」を策定し、すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の計画的な整備等を目標としたところです。

国見町では、本計画の策定にあたり、「放課後児童対策パッケージ」に基づく部分に特化し、この章で定めることとします。

(1) 放課後児童クラブ（国見子どもクラブ）【再掲】

概要

就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する事業です。国見小学校に隣接する「国見子どもクラブ」の1施設となっています。旧藤田幼稚園舎を活用し、対象を6年生まで拡大しています。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：人

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 利用者推計総数（量の見込み）	120	109	104	100	100	95
1年生	24	27	26	25	25	24
2年生	28	28	26	26	26	24
3年生	31	22	21	20	20	19
4年生	19	16	16	15	15	14
5年生	16	10	9	9	9	9
6年生	2	6	6	5	5	5
② 確保提供総数	140	140	140	140	140	140
差異（②－①）	20	31	36	40	40	45

確保策

引き続き、需要に応じて必要な指導員の確保に努めます。

(2) 放課後子ども教室

概要

国見小学校1年生～3年生の児童を対象に、「国見っ子わんぱく広場」を開設しています。土曜日や長期休業中に、小学校の余裕教室や国見町観月台文化センター等を活用し、こどもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する事業です。

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：人

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 推計総数（量の見込み）	74	72	69	67	67	63
② 確保提供総数	153	80	80	80	80	80
差異（②－①）	79	8	11	13	13	17

■年度別見込み量と確保提供総数

単位：箇所

	現状	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
② 確保提供総数	1	1	1	1	1	1
連携型	1	1	1	1	1	1
校内交流型	0	0	0	0	0	0

確保策

児童や保護者のニーズをアンケート等で的確に把握し、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動を積極的に実施します。また、国の放課後児童対策パッケージにより放課後児童クラブとの一体的な実施を図るため、放課後児童クラブに参加している児童も放課後子ども教室の事業に参加できるよう、連携を強化していきます。

第9章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 行政の役割

計画の推進にあたっては、全庁的に広く連携を図っていきます。また、本計画はすべての子どもと子育て家庭を対象とした子育て支援を総合的に推進するものであることから、関係機関・事業者や地域等との連携・調整による適切な事業の実施に努めます。

(2) 関係機関・事業者との連携

計画の実現にあたっては、行政だけではなく、町全体として、子ども・子育て支援に取り組むことが求められています。そのため、町内の子育て支援にかかわる、家庭をはじめとした、保育所、幼稚園、学校、その他関係機関・団体等との連携の強化を図ります。

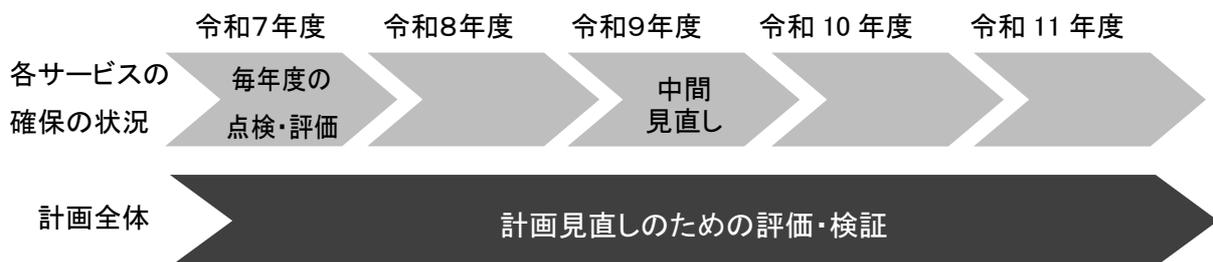
(3) 地域の役割

行政との連携を密にするとともに、日頃から、町民をはじめ、町内会や子育てサークル等の各種団体等を中心に交流を図り、子どもの健全育成に関する活動の活性化に努めます。

2 計画の進捗管理・評価

本計画については、各サービス等について見込みと確保のバランスが取れているかを毎年度点検・評価を行い、事業が計画に即して適切に実施されるように管理します。

また、計画全体の評価・検証を中間年度及び最終年度に行い、計画の見直しを行います。



1 国見町子ども・子育て支援推進協議会設置要綱

○国見町子ども・子育て支援推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 子どもが健やかにいきいきと育っていくことができ、町民が安心して子どもを産み育てることができる国見町の実現を図るため、国見町子ども・子育て支援推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子ども・子育て支援法の事業に関する事。
- (2) 子ども・子育てに関する広報及び啓発に関する事。
- (3) 子どもや子育てに配慮した環境整備に関する事。
- (4) 自主的な子ども・子育て支援活動に関する事。
- (5) 子どもとその家庭及び妊産婦の支援に関する事。
- (6) その他目的を達成するために必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、協議会の運営上必要があると認められるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会の設置)

第8条 協議会が必要と認めたときは、特定の事項を協議するための部会を設置することができるものとする。なお、特定の事項とは第2条第1項各号に掲げる目的を達成するために必要な関連事項とする。

2 部会の構成員等は、協議会の委員の一部をもってこれに充て、協議会の委員以外の者も委員に加えることができるものとする。

3 部会の構成員となる協議会委員以外の者の任期は、特定の事項に関する協議が終了するまでとする。

4 部会の会議については、第5条から第7条までの規定を準用する。この場合において、「委員」とあるのは「部会員」と、協議会とあるのは「部会」と、会長とあるのは「部会長」と、副会長とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、子ども・子育て支援に関する施策を所掌する課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月25日から施行する。

附 則(令和3年11月1日告示第71号)

この告示は、令和3年11月1日から施行する。

附 則(令和5年10月1日告示第80号)

この告示は、令和5年10月1日から施行する。

2 国見町子ども・子育て支援推進協議会委員名簿

委員：17人 任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日まで

	区 分	所 属 等	氏 名
1	第3条第2項第1号委員 子どもの保護者	藤田保育所保護者会会長	田代 誠
2		くにみ幼稚園 PTA 代表	瀬戸 星
3		国見小学校 PTA 本部役員	半澤 めぐみ
4		国見子どもクラブ保護者会 会長	志賀 隆久
5		イキイキ子育てクラブ 保護者代表	佐久間 友希
6	第3条第2項第2号委員 子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	国見町ほけん課子ども家庭 支援員	一條 侑加
7		国見子どもクラブ主任	澁谷 陽子
8		特定非営利活動法人まごころ 国見サービスセンター こども緊急サポート コーディネーター	小島 よね
9		福島県中央児童相談所 相談課 副主任児童福祉司	田中 浩史
10	第3条第2項第3号委員 子ども・子育て支援に関し 学識経験を有する者	仙台大学 教授	柴田 千賀子
11		桜の聖母短期大学 准教授	長谷川 美香
12		幼保連携型認定こども園 上保原園運営アドバイザー	藤田 喬士
13	第3条第2項第4号委員 その他町長が必要と認め る者	公立藤田総合病院地域連携課長	林部 裕樹
14		家庭教育支援コーディネーター	鈴木 道代
15		福島北警察署桑折分庁舎 生活安全課生活安全第三係長	堀越 賢治
16		国見町人権擁護委員	佐藤 ユキ子 (令和6年12月31日退任) 石塚 いずみ (令和7年1月1日就任)
17		国見町民生児童委員協議会 主任児童委員	鈴木 典子

事務局

所 属 等	氏 名	所 属 等	氏 名
福祉課長	黒田 典子	教育総務課こども教育係長	五十嵐 佐和
福祉課社会福祉係長	高橋 由香里	教育総務課総務係	小西 真彦
福祉課子育て支援係長	横山 裕子	くにみ幼稚園長	阿部 雅好
福祉課子育て支援係主任保健師	穴戸 美穂	藤田保育所長	鍮水 伸江
福祉課子育て支援係主査	徳江 智美	教育施設課長	中條 伸喜
教育総務課長	大勝 晴美	生涯学習課長	小野 笑子

3 計画の策定経過

年月日	実施項目	内容
令和6年 2月27日～ 3月13日	国見町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる 子ども・子育てニーズ調査	○町内在住の就学前・小学生のお子さんをお持ちの保護者の方を調査対象とし、郵送配布・郵送回収による本人記入方式、WEB 回答方式で実施。 回収結果 ・就学前 配布数 167 件、有効回収数 93 件（有効回収率 55.7%） ・小学生 配布数 213 件、有効回収数 139 件（有効回収率 65.3%）
令和6年 6月25日	第1回 子ども・子育て支援推進協議会	(1) 令和5年度の取り組みについて ①令和5年度子ども・子育て支援の取り組みについて ②令和5年度国見学園アクティブプランについて (2) 令和6年度新規事業について (3) 第3期国見町子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の結果について (4) 第3期国見町子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて (5) その他
令和6年 10月3日	第2回 子ども・子育て支援推進協議会	(1) 会長及び副会長の選任について (2) 第3期国見町子ども・子育て支援事業計画骨子案について (3) その他
令和6年 12月25日	第3回 子ども・子育て支援推進協議会	(1) 令和6年度子ども・子育て支援事業の取り組みについて (2) 第3期国見町子ども・子育て支援事業計画素案について (3) その他
令和7年 2月28日	第4回 子ども・子育て支援推進協議会	(1) 令和6年度子ども・子育て支援事業の取り組みについて ①令和6年度子ども・子育て支援の取り組みについて ②令和6年度国見学園アクティブプランについて (2) 令和6年度各施設のアンケート結果について (3) 令和7年度新規事業について (4) 令和7年度各施設の申込状況について (5) 第3期国見町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメントの結果について (6) その他

第3期国見町子ども・子育て支援事業計画

発行年月／令和7年3月

発行／国見町役場 福祉課

〒969-1792

福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7

T E L / 024-585-2179 F A X / 024-585-2181
